

日程第1 一般質問

4番 鈴木絹子

- (1) 一人暮らしの高齢者の安心・安全について
- (2) 子育て支援の充実

3番 松澤文昭

- (1) 村民の皆さんに夢を持ってもらう事が村の活性化につながる。その為に夢のある将来ビジョンを作成し、実現していく事が中川村にとって重要な課題である。特にリニア中央新幹線の工事による環境保全対策・住民生活への悪影響を減らす対策と一方では、排出残土の利活用の必要性について
- (2) チャオ全体の活性化対策について

6番 柳生 仁

- (1) 水源の森保全について
- (2) 長野知事選挙、中川村議会議員選挙について

7番 小池 厚

- (1) リニア中央新幹線建設に伴う地元対応について
- (2) 村内の道路構造物の維持管理について
- (3) 土砂災害が予想される場合の避難体制について

1番 高橋昭夫

- (1) リニア中央新幹線整備と排土問題の対応について

8番 大原孝芳

- (1) 人口減対策について
- (2) 土砂災害の避難勧告発令基準について
- (3) 戦後70年に向けて平和を考える活動について

出席議員（10名）

- 1番 高橋昭夫
- 2番 湯澤賢一
- 3番 松澤文昭
- 4番 鈴木絹子
- 5番 中塚礼次郎
- 6番 柳生 仁
- 7番 小池 厚
- 8番 大原孝芳
- 9番 山崎啓造
- 10番 村田 豊

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎 誠
教育長	下平達朗	総務課長	福島喜弘
会計管理者	中平千賀夫	住民税務課長	菅沼元臣
保健福祉課長	中平仁司	振興課長	富永和夫
建設水道課長	米山正克	教育次長	座光寺悟司

職務のために参加した者

議会事務局長	中平千賀夫
書記	松村順子

平成26年9月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成26年9月12日 午前9時00分 開議

- 事務局長 　ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 　おはようございます。(一同「おはようございます」)
- ご参集ご苦労さまでございます。
- ただいまの出席議員数は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりであります。
- 日程第1　一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 4番　鈴木絹子議員。
- 4番　(鈴木 絹子)　通告により、ひとり暮らしの高齢者の安心・安全と子育て支援の充実について質問します。
- 質問の1つ目ですが、ひとり暮らしの高齢者の安心・安全について。
- 中川村では、ひとり暮らしの方が65歳以上で155人いらっしゃるそうです。65歳以上の高齢者世帯は206世帯、村全体に占める65歳以上は1,570人で30.9%になるそうです。これはことしの8月の現在の数です。
- 70過ぎていても80過ぎていてもお元気な方も大勢いらっしゃいますが、ひとり暮らしの方はずっと一人ですので、もしものとき、どうなのかということです。
- 災害時は、各地区で支え合いマップを作成して誰がどこに援助に行くか明確にしてあると思います。
- 問題は、緊急時、例えば動けないほどに気分が悪いとか倒れてしまったとかいう状況になったときの対応は十分かと心配です。
- 村では、福祉事業の一つとして緊急通報装置貸与事業があります。設置費用もリース料も無料ということですが、8月現在、それを設置してある方は29人の方とお聞きしました。155人中の29人です。
- ことしの夏、設置されていた方が倒れて、通報により連絡先の人が見に行くと、意識もうろうとしていて、すぐに救急車を手配して事なきを得たという実際の話がありました。熱中症だったそうです。
- ひとり暮らしの方の生活要求や普段の見守りは、民生委員や地域の方が気にかけて、役場でも必要なところに訪問されているとお聞きしましたが、設置についてお願いしていて、やっとなつたよという声もお聞きしました。
- もしものとき、命にかかわることですので、日常的に安心で安全な状態を維持する対応として29台では少ないように思いますが、お聞かせください。
- 保健福祉課長 　ご質問のとおり、緊急通報装置、8月時点で29台の設置をしております。
- 緊急通報装置につきましては、幅広く広報をしているという状況にはございません

けれども、さまざまな手段を通じて、そういったもののご案内は、該当する方といたしますか、ひとり暮らしの方にはしていただくようにしております。その中で、ご希望のあった方にはもれなくつけているというふうに認識をしております。

　ただいまご質問の中でやっとなつたというお声があったということでもありますけれども、どこかで、やはり、こちらのほうに声が届くのが遅かったのかなあというふうに思いまして、そのあたりは反省をするところでございますけれども、ご希望いただければ、滞りなくといいますか、直ちに対応をさせていただいております。

　電話を通じたシステムということがございまして、通信料等の問題もございまして、必ずしも全員の方がご希望なさるわけではございません。ですので、こちらでも強制的につけてくださいということは申しませんが、必要があつてつけていないという実態があるようであれば、その部分については十分な広報をしていく必要があるのかなあというふうに考えています。

- 4番　(鈴木 絹子)　実は、近所の80過ぎた方にお伺いしたら、「それはどういうものですか?」って聞かれたので、その時点では私もよくわからなかったので「また詳しく聞いてから連絡します。」ということにはしたんですけども、それで福祉課の係の方にいろいろお伺いしまして、電話機につけるものがあるって、あと、24時間、動いたか動かないかっていうセンサーがあるって、そのセンサーを通らないと情報のもとのところに、システムのもとのところに連絡が行って、前もって連絡してあるお願いしてある人のところから見に行くというシステムと、あと、ペンダントのものがあるということも聞いたんですけども、その取り扱いの仕方とかも、冊子、見た限りでは、私も、ちょっとよくわからないなあと思ったんですけども、高齢の方ですと余計に、そのものの操作の仕方とか難しいかなと思うのが一つと、先ほど言われました、どのように案内がされて、徹底しているのかどうか、やっぱり、高齢の人が知らないっていうことは、そのご本人がね、連絡をもらっていても、よく見なかったってということもあるかもしれませんし、例えば民生委員の方が、こんなものがありますけれども、どうですかという声をかけてもらっているかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○保健福祉課長 　緊急通報装置の広報といいますかPRということに関してでありますけれども、先ほど申しましたとおり、幅広く、こういうものがありますというふうには、最近では行っておりません。

　村では、民生委員さんをお願いをしまして、毎年9月にひとり暮らしのご家庭については訪問をさせていただいております。その中で、ご要望、さまざまなご要望も含めて、緊急通報装置の設置の状況についてもお聞きをし、ご希望があればご案内をするというようなことをお願いをしてくれているところでもあります。

　それから、ひとり暮らしで、もし、要介護等の認定を受けていらっしゃる、要支援の認定を受けていらっしゃるような方については、ケアマネージャー等にもそういった情報が伝えてありますので、やはり、不安のある方については、それぞれの専門職を通じてご案内をさせていただいているのかなあというふうに思うところでもあります。

　したがって、全く、とりあえずご健康で、そういったサービスもご利用でない

方については、もしもすると情報が届きにくい状況になるのかなあというふうには思うところでありまして、ご質問のような周知については工夫が必要なあというふうに思うところであります。

○4 番 (鈴木 絹子) 村を築いてきた高齢者の方ですので、今度は私たちがしっかり支えていくことが大事だと思います。手厚い施策を充実されますよう期待します。

次に子育て支援の充実について2項目ありますので、まず1項目目ですが、前職の竹沢議員も公約として掲げ、議会でも何度か取り上げてきたと聞いております福祉医療費の窓口無料化について、私も公約としておりますので、お考えをお聞きしたいと思います。

8月に行われました長野県知事選挙の争点の一つでもありました。その中で、どなたが知事になられても私たちの願いを新しい知事に届けようということで、子ども、障害者の医療費を窓口無料にというはがきによる要請署名を取り組みました。中川村でも医療生協や新日本婦人の会などで取り組み、保育園の門前や知り合いにお渡ししました。取りまとめは松本の民医連の事務所でしたので、実態をお聞きしたところ、8月末現在で約2,000枚のはがき、人数にして6,000名近くの署名として集まっているそうです。そのはがきは、今でも引き続いて届いているということです。5月に行った全県の署名では、これは福祉医療給付制度の改善を進める会というのがありまして、参加団体は2013年5月現在14団体ですけれども、その署名行動では7万名ということなので、数としては多くはないように思えますが、はがき行動としての集約では多いということです。

中川村での実際は、500円ごとでの診療科ごとでの受給者負担という手数料は村から200円の補助があって300円ですが、これも複数でかかれば掛け算で増えるものです。子どもの福祉医療費で見ますと、現在、0歳～18歳までの子育て世帯が445世帯、811人のお子さんが対象者です。何人かの保護者の方に聞いてみましたところ、結果的には戻ってくるわけですけれども、戻ってくるのに窓口で払うのは面倒だとか、現金を持たないで受診できるのはありがたいと思うなどの声がほとんどでした。

また、子どもの貧困問題が言われて久しいですが、政府は8月29日に閣議で、昨年、成立した子どもの貧困対策推進法に基づく初めての子どもの貧困対策大綱を決定しました。しかし、その中身は、数値目標は盛り込まれず、実効性に乏しい内容です。

例えば、中川村ではありませんが、予約しても来ない母子家庭の4人の子持ちのお母さんに思い切って医師が聞いたことは、「予約の診療の日に来ないのは経済的に大変だからですか？」と聞くと、「実は、そうなんです。4人分のぜんそくの薬代というと、1万円以上になるため、とても払えないのです。」という話がありました。

医療費無料化が拡大されてきたことは非常によいことですが、窓口無料でないことで最も貧困を抱えた人たちが受診をためらうことになってしまいます。なってしまっています。受診しないので実数としてはわからないのですが、お金を心配をしないで安心して医療を受けられるために県民の命を優先する施策として窓口無料化を行うことが県としての姿勢と思うのですが、村民の命と暮らしを守る中川村としてのお考

えをお聞きします。

○保健福祉課長 福祉医療費の窓口無料化についてでございますが、医療機関で窓口無料化などということは、受給者の方にとっては大変望ましいことであるというふうに我々も考えております。子育てをされる世代の皆さんが安心して医療を受けていただくことができるためには、本来であれば社会保障制度に位置づけて国が責任を持って対応すべきものというふうに考えますけれども、少なくとも、ご質問のとおり、県内の全市町村が統一して対応する必要がございます、そのために県が一斉実施を指導する政策が望まれるところであります。

しかし、一方、現状では、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置や健康保険組合の付加給付がなくなることで、福祉医療費の増によって相当の自主財源が必要となりますので、いざ実施するためには福祉医療費の給付水準の見直しが必要になる可能性もございます。限られた財源の中で行っている制度でありますので、安定的に継続できることが長期的に見た子育て支援につながるというふうに考えております。こういった点を踏まえた議論の結果、長野県では現在の自動給付方式に至ったものというふうに理解をしております。

村としましては、近隣の市町村でも問題意識を共有しながら協力をして必要な働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○4 番 (鈴木 絹子) 多くの村、町から、今、言われたようにどんどん声を上げていただいて、子育て支援につなげていければと考えます。

子育て支援の2項目目、子育てマップ作製についてです。

中川村に嫁いできて、あるいは移住してきて子どもを産み育てる若いお母さんがおることはとてもうれしいことです。

しかし、余り知り合いもない、同世代も少ない中で、昼間、赤ちゃんと一対一でいることの不安や心細さがあるとお聞きしました。

そこで、中川村の子育ての支援はどうなっているのだろうと保健福祉課に問い合わせたところ、母子手帳とともに妊婦健診受診票が案内され、相談窓口があり、出産後には家庭訪問もあり、子どもの定期検診表がファイルで保管できるようにセットして渡されるなど、丁寧な支援だと感心しました。

しかし、近隣の町村では、(資料掲示) こういう感じなんですけれども、駒ヶ根市では「おでかけママップ」、松川町では「すくすく」、飯島町では「だっごして・ぎゅ」などの名称で子育ての情報誌がつくられています。とても頼りになるものだと思います。内容は少しずつ違いがありますが、どんな手当や制度があるとか、子育て中のいろんな場面で困ったりわからなかったりするときに一覧でき、スマホなどでは得られない身近な情報源だと思います。

若いお母さんが安心して子育てできる支援の一つとして、中川村の独自の、あればとても便利で安心な情報誌についてはどうお考えでしょうか、お聞かせください。

○保健福祉課長 子育てマップ作製についてのご質問でございます。

子育てに関する情報がまとまった形で整理されておりますれば、住民の皆様の利益、

利便性向上につながるものと、また安心にもつながるものと思います。

一口に子育てと申ししても、妊娠の前、あるいは結婚の前から、お産とその前後、乳児期、幼児期、中学期とさまざまなステージがありますし、それにまつわる政策や情報は多岐にわたるものというふうに思います。

小さな村とは申ししても、一つの部署で、そういった政策と申しますか、情報を集約することは難しいと思いますので、ご質問の中にもありました先進的な事例を参考としつつ、関係機関、部署と協議しながら検討してまいりたいというふうに思います。

現状では、バンビーニが有効に利用をさせていただいておまして、その情報は広報なかがわにバンビーニ通信という形で掲載をしております。

同じく広報なかがわの中で健診ですとか教室、当番医の情報についてはお知らせをしてきているところでもあります。

いずれも村のホームページにも掲載をしているところではありますが、十分とは言えない部分もあるかと思えますし、一覧するという点では難があるかなあというふうにも考えております。

ご質問にありました近隣の町村のほか、伊那市や宮田村、飯田市等でも、一部、ウェブサイトを使った方法も含めてさまざまな事例がございますので、十分に勉強させていただきたいというふうに思います。

方向といたしましては、交流や相談に関する情報、あるいは保育に関する情報、妊娠期から中学期までのさまざまな支援制度、遊び場の情報、あるいは社会教育の中で役に立てただけそうな情報、医療関係、交通関係、さまざまな情報が考えられるわけでありまして、

ただ、余り盛りだくさんにしてしまいますと、かえって見にくいと言いますか、使いにくくなることも考えられますので、関係する皆さんとよく協議をしながら検討をしてみたいというふうに思います。

スマホなどでは得られないというお話もありましたが、インターネットを利用するのも一つの方法かなあというふうに思いますので、どのように情報をメンテナンスしていくかということも含めて媒体とか内容を考えていきたいというふうに思います。

時期としては、27年度で何らかの形でまとめることができればなあと現時点では考えているところでもあります。

マップというふうな言葉が使われておりましたけれども、このマップという言葉というか、形にとらわれずに、情報をまとめるといった形で考えてまいりたいなというふうに思っております。

○4 番 (鈴木 絹子) 先日、バンビーニで村長さんを囲んでということで若いお母さん方の要求を聞くというか、何ていうんだろう、懇談会のようなものがあって、そこにお伺いしたいんですけども、率直な声で、3カ月とか4カ月ごろの母子保健事業をやってほしいとか、いろんな行事について、自分から行くのは、ちょっと難しいかなって、だから、ありますよって誘ってほしいとか、中川の制度の詳しいことが説明がなかつ

た、バンビーニで出産のときにお知らせっていうか、チラシをもらってわかったというように声が出ていましたし、さっき言いましたように、広間、赤ちゃんと一対一でいるっていうことで健診が楽しみだったっていう声もありました。若いお母さんたちは、心細さが随分あるのかなと、私は名古屋だったので、名古屋の健診っていうと何十人も会場に来るわけで、中川は健診のときも数人なので手厚い健診ができますよと保健師さんは言われましたけれども、お母さんの側からいくと、やっぱり、いろんな人とかかわって話が聞きたいっていう要求があるのかなあというふうに思いました。

27年度にはできる方向性ということで、それはとてもうれしいなと思うんですけども、その中で、よその町村で聞いたところでは、子育て中のお母さんたちが随分かかわってみえるということだったんですけども、中川村でも、誰がどのようにつくっていくかということの中で、お母さんたちと一緒に引き込むようなお考えはおありでしょうか。

○保健福祉課長 バンビーニでの話し合いにつきましては、私も同席をさせていただいて、議員、ご質問のようなご意見は承っておったところでございます。

どのようなつくり方をしていくかでございますけれども、それは、まだ、これからの検討課題ということでございます。先ほどいろんなところのものを参考にさせていただきたいというふうに答えましたけれども、そちらでの取り組みも参考にさせていただきながら、当村では、バンビーニが、一つ、核を担っている施設と申しますか、位置づけがされているところでありまして、ほかの自治体からのご利用も多いというところでもありますので、そういったところの、まずは、そういったところから意見を求めながら、つくり方についても検討してまいりたいというふうに思います。

○4 番 (鈴木 絹子) 中川村は小さいところなので、要求とか実数としては少ないかもしれないですけども、そういうものがあるということはとても力強い味方だと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

あと、きのうの質疑の中で、25年度には49人の出生があったと、24年度は25人だったというふうに記憶したんですけども、ことしの出生の動向はどんなものか、もし、おわかりでしたらお願いします。

○保健福祉課長 大変申しわけございませんが、現時点で、そういった情報を集約したものがございませんので、ちょっと申しかねます。

○4 番 (鈴木 絹子) また、じゃあ、教えていただければと思います。

子育て支援は、少子高齢化の進む中、重要な施策の一つと考えます。子育てする母親も、自分自身が育つ中で、兄弟も少なく、近くで赤ちゃんを見たことも触ったこともないという人がほとんどだと思います。お腹の中で育って、気分悪いつわりを経験して、むくむくと動き出して、今度は産まれたら最後、寝ても覚めても一日中一緒なわけで、泣き声一つ変わっても心配になったりするものです。母親を支えていかなければいけないと思います。地域で子育てを支えていくことがとっても大切だと思います。自治体はその基盤をつくるのがますます求められていると思いますので、充実のための検討が進められることを、若いお母さんの声を代表してお伝えします。

以上です。

○議 長 質問でなくていいですか。

○4 番 (鈴木 絹子) はい。

○議 長 これで鈴木絹子議員の一般質問を終わります。

次に、3番 松澤文昭議員。

○3 番 (松澤 文昭) 私が議員になって最初の一般質問ということであり、本来なら私はJAの出身でありますので農業問題を取り上げるべきかと思っておりますけれども、差し迫った問題としてリニア中央新幹線の問題の工事が目前に迫っておりますので、村の将来ビジョンと関連をしまして、その点についてお聞きをしたいということと、あわせましてチャオの活性化対策についても村の考え方についてお聞きをしたいというふうに思っております。

私は夢のある将来ビジョンが必要だということに思っているわけでありまして、私は日ごろから村の活性化あるいは地域の活性化というのは村民、住民の皆様方に夢を持ってもらうことが非常に重要なことであるというふうに思っているわけでありまして。村民、住民の皆様方に夢を持ってもらえれば、それぞれの地域に明るさがありますし、そして活力が出るというふうに思っているわけでありまして、そのために村として、やはり、住民、村民の皆様方に、将来ビジョン、夢のある将来ビジョンをつくっていくことが必要だろう、掲示していくことが必要だろうと思っているわけでありまして。それができれば議論が生まれ、そして新たなアイデアが生まれ、そして新たなビジョンが生まれると、こういうようなサイクルが出てくるわけでありまして、このような考え方を私は持っているわけでありまして、村長は、どのようにこれをお聞きをしたいというふうに思っております。

○村 長 ビジョンということでございます。

ちょっとご質問の意図が正確に伝わっているかどうか、また、そこがありましたらご指摘をいただきたいと思っております。

私は、行政の仕事ってというのは何なのかなあというふうなことを、行政経験がないままに村長になったという中で、いろんなことを判断をする中でですね、何を一番最後の基準にしてやっていくべきなのかっていうふうなことを考えたときに、一人一人の村民の皆様方が、それぞれにビジョンなり夢なり、子どものことが大事な人もいれば、農作物をつくることの方もいらっしゃるし、自分の事業を成功させることもなるだろうし、子どもたちはそれぞれに夢を持って頑張っている、そういう一人一人の夢なりこだわりなりビジョンなりに向けて、一人一人の、その村民の皆様が、その余計な、余り心配することなく、それに頑張っ取り組めるような、そういう環境を整えていくっていうのが行政の仕事かなと思って、そのためには、下世話なことと言う——下世話じゃないな、非常に、こう、生活に密接になったところと言えば、ごみの処理も、そういうことを余り考えなくていいようになるべくやる、水道とか衛生のところもやっていく、それから教育とか、それから、その道路とか、そういうこともやっていくっていうふうなところで、いろんなことを整えていくっていうのが行政

の仕事かなっていうふうに思っています。

中川村の中でも、農業でもいろんな方がいろんな農業をやっているし、農業以外の、きのう、商工会の皆さん方と、ちょっと会合がありましたけど、商工の皆さん方もいろんなビジョン、これからどういうふうにやっていくんだと、海外に行っているいろんなことをするんだとおっしゃっている方もいらっしゃるし、いろんな方がいらっしゃる中でですね、そういうのをどういうふうにやっていくのかっていうのがあれなんで、それが、こう、みんながみんなうまく、なるべくうまくいくように、こう、舞台っていうか、土台っていうか、そういうものを整えていくっていうのが行政の仕事かなというふうに考えて、そのためには何がいいのかなというふうなことを判断基準にしてやってきた、ちょっと、こう、かみ合っていないかもしれませんが、今、お話を聞いて思ったことは、そういうことです。

○3 番 (松澤 文昭) 村民といいますか、個人個人がビジョンを持つことも必要なんですけど、村としても村民の皆様方が向かっていけるようなビジョンっていうのは、私は必要だということに思っております。

それで、具体的にちょっと話をしていきたいというふうに思っているんですが、この伊那谷は、ご承知のように、リニア中央新幹線、あるいは三遠南信自動車道が将来には開通するという形で、人と物の流れが大きく変わろうとしているわけでありまして、この人と物の流れを、この中川村に呼び込むような、こういうビジョンが、私は中川村にとって必要じゃないかというふうに思っているわけでありまして、これができれば、中川村全体の活気が出てくるというふうに思っているわけでありまして、そこら辺のところの考えはどうでしょうか。

○村 長 地政学の話になるかもしれませんが、何回もこの議会では申し上げてきたところなんですけども、伊那谷を考えたときに、伊那市、駒ヶ根市を中心にする上伊那の一つのマーケットというのがあって、それから飯田市を中心にする下伊那のマーケットっていうのがあって、山で言えば、こう2つの峰があって、ひょうたん型というか、そのくびれたところの、その市場としてはそんなに売り買いが活発になっていない、お客さんが集まる場所ではないところに中部伊那という我々のいるところがあるというふうに思っています。それで、リニアについてはいろんな功罪が盛んに言われているわけなんですけども、期待できる部分に関して申し上げますと、やっぱり、リニアそのもの——リニアそのものの効果ということ以上にですね、リニアを開通をきっかけにして飯田線をもっと利便性を上げよう、上がるかどうかわかりませんが、そういうことを我々は一生懸命言っているし、それから、上下伊那、そのリニアの利便性が上伊那のほうにも広がってくるように交通網を、上下伊那の一体化をさらに進めるべきだというようなことを上伊那も言っていますし、伊那谷、上下伊那で声を合わせて言っていると、そういう形で2つのマーケットの一体化が進んできたときにはですね、こういう山の谷間になっているところの、それが一つの山になると一番メリットを被るのは中部伊那というふうなところだと思うので、ともかく上下伊那の交流が盛んになる、上下伊那の経済活動が一体化してくるということは、中川村にとって一

—中川村だけではない、中部伊那にとって大変期待のできるというか、大きな影響があるのかなというふうに思います。

それから、三遠南信については、例の美しい村連合でお世話になっている塚越さんがいつも言っているんですけども、三遠南信を通して長野県に来るであろうポテンシャルの静岡県、あるいは愛知県の東部の人たちというふうなところの人口を考えたときに、長野県と全体と同じくらいの方々が三遠南信道が開くことによって交流をするだろうと、長野県内部の交流以上に、海のある暖かいミカンのとれる静岡県とリンゴのとれる山のある長野県との間というのを、こう、お互い補い合えるというか、そういうふうなことで、リニア以上に三遠南信道のつながりに、開通によるところの経済的な行き来というものを連れてくるだろうと、そうなってくると、中部伊那も、先ほどの同じ理屈で上がってくるのかなというふうに思います。

三遠南信道に関しては、SENA?SENAという形で、産業界もかなり入った形で、行政と一緒にどういうふうになっていくのかというふうなことの、いろんな、こう、何ていうかな、アイディアというか、考えのすり合わせというのをやっていますけども、中川村もその中に入れていただいて、伊南あたりまでがそのメンバーに入っているというふうなことなので、その辺のことも含めてですね、メリットを、どんな可能性があるのかというふうなことも、お互いに、こんなふうなことができるよねというふうなことのすり合わせをしていますので、その辺も、また生かしてやっていきたいなというふうに思っています。

○3 番 (松澤 文昭) その飯田、あるいは伊那圏内のものの商圏が上がってくることによって、この中川村は必然的に人が集まってくると、その考え方はわかるんですが、もっと積極的に村の将来ビジョンとして動いていくことが私は大事なあとというふうに思っておりますので、その点は、また考えてもらいたいなあとというふうに思っているわけであります。

そういう中で、先ほども申しましたようにリニアの中央新幹線の工事が間近に迫っておりますので、これにかかわる村の姿勢、方針は非常に重要だと思っておりますので、その点についてお聞きをしたいというふうに思っているわけでありますけれども、まず、リニア中央新幹線の工事によります環境破壊を防ぐための環境保全対策だとか、あるいは住民の生活に直接影響する工事車両の騒音、排ガス、交通対策、あるいは住民生活へ悪影響を及ぼす問題等につきましても、徹底的にJRと交渉することは非常に重要なあとというふうに思っているわけでありますけれども、現在、中川村は排出残土の搬出通過地域としてJR東海による住民説明会を開かれておりますけれども、環境影響評価書につきましては沿線地域に指定されておらず、JR東海との交渉は進展していないように思われますけれども、その点についてはどのように考えておられますか。

○村 長 お話のとおりですね、JR東海が最初に言っていたところの関係市町村の中には中川村は位置づけられていないということで、環境影響評価準備書の説明会というものが関係市町村では行われました。ですので、大鹿、本体工事のあるところがJRが捉

えるところの関係市町村という捉え方なので、中川村では、そのリニア新幹線の本体工事はないというふうなことで、それには位置づけられていませんでした。大鹿村の説明会に行って話を聞いて、関係市町村の一覧表というのがスライドで出されたところをずっと探していても中川村はないので、ああ、中川村はないんだ、関係市町村じゃないんだ、よかったなあと思っていたところ、その説明の中で、大鹿村からは最大で1日で1,736台だったかな?の工事関係車両が行き来するというふうなお話で、それについては松川インター大鹿線を通ると、ということは、松川インター大鹿線を通して、少なくとも渡場の交差点までは来ると、渡場から先、どこに行くかっていうのは、まだはっきりしませんけれども、そういう状況で、それだったら関係市町村、まさに関係市町村ではないかということで、JRに対して、中川村においても、住民環境へのどうい影響があるのか、それを説明会をすべきであると、しなさいということ繰り返し言ってきたところでございます。ところが、JRさんのあれでは関係市町村ではない、関係市町村としては位置づけていない、それは、ちょっと、ごめんなさい、JRの判断によるものなのか、何か法律に基づいたところがあるのかわかりませんが、ともかく中川村を関係市町村として同列に扱って説明会を開くことはできないと、まあ、関係市町村ではなくてもいいから説明会を開けというふうなことを言ってきたわけなんですけども、ほかの他県、他の関係する県とのバランスもあるので、そういうことはできないというふうなことで、にっちもさっちもいかんような話をしていました。ところが、その一方で、JR東海としましては、松川インター大鹿線が現状のままでは、道路改良、道路が余り状況がよくないので、これだけのダンプカーを順調に流すことができないということで、工事が順調にいくための必要最低限の改良をJR東海としてやりたいので、そのための道路改良に向けての測量等々の協力の依頼を地権者並びに関係者に対してしたいので協力してくれというような依頼がJRからありました。こっち側の要求については何もこたえないまま、自分らのことだけ協力せいというのはいかがなものかというようなことを、やりとりを、また繰り返す中で、結果的にですね、文化センターでやったような形で、関係者だけではなくて、ほかの一般の村民も入れるということと、タイトルは測量等についての説明会ということでもいいから、住民から生活環境に対する質問があったときには、それにも答えなさいという、そういう条件のもとで、この間の文化センターでのやつをやってもらいました。だから、あれは、我々からとってみたら環境について質問をぶつける機会だったわけなんですけども、JRにとってみると、測量等々について説明して了解を求める機会という、こう、ちょっとお互い位置づけが違うような形の中で、つじつま合わせのようなところで、何とかあれを実現させたというのが実態です。その後、JRさんは、それぞれの地権者、あるいは区長さんとか総代さんとかに話に行かれたということで、それぞれ、その測量等々については許可をもらったということになっています。

開会あいさつでも申し上げたとおり、中川村の所、村有地もですね、その地質調査の中にかかっているというふうなことがありまして、それについての許可をもらう、

許可を欲しいというふうなことを言ってきたわけなんですけども、その時点では、既にですね、県知事がおっしゃってくださった市町村と同意書を結びなさいということが、国交省、国交大臣、あれから先、消えてしまっていて、JRもそういうものは結ばないというふうなことを言っていた中で、何とか、こう、言葉にしていく必要があるなと思ったので、じゃあ、その一文、中川村住民宛てに、ちゃんとした工事をする、住民生活環境に配慮してきちんとした仕事をしますというような文書を出せというふうな要求をしましたら、そんなものは、やっぱり出せんというふうな話になって、やっぱり、こう、ディスカッションを何回もやりながらですね、結果的にはですね、まだ、ちょっと、こう、中間の落としどころというふうな形になって、測量等についての協力のお願いという文書を、それも最初はなかったんですけど、それを書きなさいと、JRとしては、JRから中川村宛てのそういう文書を書いて、その中に1行でも2行、2行ぐらいでもいいから、今後の工事においても環境に配慮してきちんとした仕事をしますというような文言を入れるというふうなところ、そこまで行くのにもキャッチボールがあったんですけども、そういう形で、そういうものが出てきたので、これから、もう準備ができ次第ですかね、測量と地質調査に入っていくと思います。

最終的に、今月末から来月早々ぐらいには国のほうから最終的なゴーが出て、それが出てくると、いよいよ本体工事のほうにもいろんなことが動き出すことができるというふうなことになると思いますが、JR東海さんは、本体工事より前に本体工事ではないところの松川インター大鹿線の改良についてはどんどん準備を進めて先んじてやっていきたいというふうな形があるので、そういう形でいっているかと思います。

そういうことで、だから、その交渉が——交渉が進展しているかどうかという、そういう、現に、こう、遅々とした状態で、余り堂々と進展しているとは言えないし、全くしていないわけですけども——していないわけでもないんですけども、非常に遅々とした状態です。ただ、それは、中川村が関係市町村である、ないからではなくて、関係市町村である大鹿村、あるいは南木曾町、美しい村連合の仲間である南木曾町についても、非常に、あちらもですね、両村とも、大鹿村、南木曾町、両方、非常に厳しい、やっぱり交渉をJRとしていますが、なかなかJRが妥協してくることはないというふうなことで、その辺をですね、個別の市町村がJRと対峙していても、なかなかJRが動けない、動いてくれない、やっぱり力関係の点で弱いので、何とか、こう、市町村がつながってですね、県も入ってもらって、知事が言っている同意書をですね、県も一緒になってつくって、文言もダミー案を県のほうでつくってもらって、それでみんなで議論して形をつくって、それでJRにぶつけるというふうなことをしないといかんというふうなことを言っていたんですけども、なかなか、正直言って、県のほうも、そういった動きはしてくれないってことで、ちょっと、今、考えているのは、美しい村連合の仲間でもあり、JRの今度の工事で大変な被害が予想される南木曾町と大鹿村と中川村の3つで、いろいろ、ちょっと、こう、情報交換とか、連合を組むようなことを考えていくというふうなことは、一つのあれかなと、JRに対するプレッシャーになるかなと思います。というのは、ほかの市町村、

それぞれいろいろでして、JR、リニアができればこんなふうになるっていうふうな形で夢を描いて、バラ色の夢を描いてしっぽを振っているところもあるかもしれないし、とりあえず、その工事による、そのデメリットに大変心配しているところもあるし、ちょっと、いろいろ、リニア新幹線に関しては、市町村も対応に温度差があるっていうふうな中で、なかなか統一した形でやっていくには、今は、その3つの町村というのが、非常に問題意識も共有しているし、美しい村連合の仲間っていうこともあるし、そこで組んでいくっていう、タッグを組むってというのが必然性があるのかなというふうなことを思っているんで、そんなことで、ちょっと、一層、JRに対してねじを巻いていかなくはないかなというふうな思っています。

議員の皆さん方にもご協力をいただかなくてはいけないと思いますので、ぜひ、よろしくお願いたします。

○3 番 (松澤 文昭) 村長も、きょうの新聞にもありましたように、なかなか議論がかみ合わない、あるいは議論が進展しない中で、新たな作戦が必要というようなことが新聞に載っておりましたけれども、今、言ったことが、その点の内容でいいんでしょうか、あるいは違う考え方もあるんでしょうか。

○村 長 それは、多分、きのうの開会あいさつからで、申し上げましたその3町村の連合というふうなことで言いますと、南木曾町さんなんかでは、今、だから、今、こう、今までの交渉を申し上げましたけど、JRと村との、こう、ある程度、余り見えにくい、こう、ちゃんちゃんばらばらをやっているというふうなところになっているので、村とJR、村役場とJRだけのあれになっていると、なかなか住民の皆さん方も理解、見えていないところがあって、何やっているのかわからんというところもあるかというふうなことを思って、ほかの議員の方からも、きょう、ご提案があるのかも、あるかもしれない、ちょっと先走って言ってしまって、ほかの方には申しわけないんですけども、南木曾の場合は、やっぱり協議会という名前がついていたかと思いますが、議会の皆さん方、住民、それから役場というふうな形で一つの組織をつくって、そこがJRに対する、JRからの窓口、だから、JRから、こう、役場に言っても、役場に言っても困りますと、協議会のほうに言ってくださいというふうな形で、協議会サイドを交渉窓口のほうに位置づけるっていうふうなことをなさっているように受けとめたんですけども、それは一つのアイデアかなと思っていまして、そういうふうなすれば、みんなで、JRが言ってきたこと、あるいは言うべきことっていうふうなことが一本化できて、役場サイドに言うんじゃなくて協議会に言ってもよ、役場に言われてもわかりません、答えられませんというふうな形で、そっち側に、こう、矛先を向けさせるっていうふうな形をするってというのは、みんなの力を束ねていく上で一つのアイデアかなというふうな事を考えております。と同時に、先ほど申し上げた、その3町村の中で、こういう動きがうちはあって、こういうふうな考え方が出てきたんだけど、ああ、それはいいなみたいなことをやっていければ、こう、3つの、3つの矢じゃないですけども、折れにくくなるのかなというふうなことを思っているところでございます。

○3 番 (松澤 文昭) 環境問題につきましては、ちょっと後ほど、私のアイデアも含めて、ちょっと、また後ほど聞きたいと思えますけれども、その中で、住民説明会の中でも、私も申し上げましたけれども、やはり環境だとか住民に対する悪影響につきましては、JRと徹底的に議論することは必要だと思いますけれども、やはり排出残土につきましては有効活用するということは中川村にとっても重要だなあというふうに思っているわけでありまして、ぜひともプロジェクトをつくって有効活用してもらいたいというようなことを申し上げたわけでありまして、村はどのように考えておられるかお聞きをしたいと思っております。

○村 長 いろいろ、こういうふうなプロジェクトがあってとか、あるいは、こういうふうな形でこの場所を利用できるみたいなことがあって、そこに、その場所をつくるために廃土を置くっていうふうなことについては、ない話ではないというか、いい話だというふうに思っています。

ただ、タイミングの問題で、その話と今の住民生活をいかに守らせるかっていう話を、JRサイドは一本、一つなので、そういうふうになると、県のほうもリニア新幹線推進室という推進する立場のところが出てきて、その環境問題のほうがちよっと手薄になっているところがあるので、何だ、その、そこんところをですね、余り、こう、取り交ぜてしまうと、我々のその環境問題を守らせるっていう、そちらのほう、まず当面の第一優先のことだと思うので、そちらをしっかりとやりたいなというふうに思っています。

上伊那広域連合としても、考え方としては、廃土の問題については、JR東海にとっては、いわば産業廃棄物であって、それをいかに正しくきちんと処理するかっていうことが今回のプロジェクトの大きなボトルネックになっていて、そこんところがうまくできないと、このリニア新幹線プロジェクトそのものが進捗していかない、いわばJR東海にとっての弱点であるというふうな位置づけをしています。上伊那広域連合としては、余り最初から、廃土問題について、ちょうだい、ちょうだいと言うのではなくて、しっかりとJRに対して、上伊那広域連合としては飯田線の改良、それから道路の上下伊那の連携強化というふうなこととか地域の発展というふうなことが条件の側になってくるわけですが、そういう条件をJRから勝ち取るために、廃土については最初からうはうはというふうな形ではやらないほうがいいというのが広域連合の統一した立場です。ですので、割と、こう、新聞なんかでも、手がどれぐらい挙がっているかというふうな話の中でもですね、下伊那のほうからはかなり受け入れてもいいよというふうな声が出ているというふうなお話でしたけども、上伊那のほうは、ほとんどないし、木曾谷のほうもほとんどないというふうな状態になっています。これから、上伊那のほうも手を挙げてはおりますけども、住民の皆さん方、下伊那のほう、下伊那でもたくさん手が挙がっていますが、実際、それをやるとなると、そこまで運ぶ道の沿線の人たちの声ですとか、あるいは入れる所の周辺の方とか、あるいは、どこかの沢に入れたとしたら、その下流の人たちがどんなふうなご意見なのかとか、いろいろ、こう、調整事項、保安林がとか、それから国交省の砂防がとか、

いろんなことがあって、そう簡単にすいすいと進んでいくことではないというふうに思っておりますので、まずは、余り慌てずに、しっかりと住民環境をどう守らせるかというふうなことに注力を集中、力を集中してやっていきたいなというふうに思っています。

○3 番 (松澤 文昭) そうだと思うんですね。いろんな利活用をするということになれば、かなり時間がかかると思っていますので、私は、今から、その水面下でいいから、そういうことについて検討をしておかないと、いざといったときに利活用ができないんじゃないかなというふうに思っているわけです。それで、ちょっと私の考え方だけ、ちょっと申し上げておきますけれども、きのうの一般質問の中で、特に防災対策について幾つかの質問が出ました。それで、天竜川の沿岸地域について考えてみますと、やはり、あそこは、天竜川の氾濫によって何十年かに1回は水害が起きるというような地帯でありまして、低床地といいますか、低い土地がたくさんあるところがあります。それで、排出残土によりまして、その土地のかさ上げをすることによって災害にも強い土地になりますし、それから土地の有効活用もできるというふうに思っております。それから、この東地区でありますけれども、やはり多くの沢筋だとか、それから洞等もあるわけでありまして、これらについて、よく住民と話をする中で、埋め立てることによって、例えば、あそこの高台から中央アルプスを見ますと、私は伊那谷で一番の眺めのいい高台だというふうに思っているわけでありまして、そういう土地がどんどん造成が図られるということで、これらの有効活用、あるいは沢筋を埋めることによって地区が分断されている地区に新たな横の道路をつくることによって地域同士の交流、あるいは災害時のバイパスとしての役割、あるいは孤立集落の解消と、こういうふうなこともについても方向づけができるんじゃないかなということで、先ほども申しました夢のある将来ビジョンということも含めて、今からこのことを水面下の中で検討しておいて、いざ残土が出るよということになったら、それを有効活用することは非常に重要だなあというふうに思っているわけでありまして、そこら辺の村の考え方はどうでしょうか。

○村 長 まず、天竜川につきましては、毎年、伊那建設事務所の皆さん方と、ああ違うわ、天上の駒ヶ根出張所の皆さん方と一緒に天竜川のところをずっと歩いてですね、堤防た、ここんところは堤体が不足しているとか高さ不足だというふうなことを、いつも、そんなお話を、確認をして、早く直してください、あるいは、こういう状況があるからハード的ではなくてソフト的な対応が必要だみたいなお話を、毎年、定期的にやっているわけなんですけども、そういうふうなことで、天竜川そのものを、これから釜口の水門から出す、流す水を増やしていかなくてはいけないという大きな目標があって、順繰りに天竜川の堤防は強化をされていくというふうに思います。実際、県のほうでも、あの廃土を利用して、堤防の一部、強化をしていくというふうなことも考えているんじゃないのかなというふうに思われるようなニュアンスもございますので、そういうふうなことは、やっていかれるのかなというふうに思います。

ただ、こう、霞堤の部分があって、霞堤のところはですね、そこで水が入ることに

よって洪水を防ぐというふうな仕組みになっているので、いろいろ、その辺は、国交省、天上とよく話をしないと、なかなか、例えば霞堤は霞堤のまま残すことによって、その他の地域の水没を防ぐというふうな意味合い、位置づけをされているので、そういうようなところは、なかなか縮めさせてもらうことはできないのかなあというふうに思っています。

それから、沢筋の、天竜川本流じゃなくて、もう少し支流のほうのところについて、いい場所があれば、おっしゃるとおり、そういうふうな形のことを考えていく、その水面下で検討していくということについて、我々も、さらにそれを加速度を上げてやっていかななくてはいけないと思います。ただ、水面下でというふうなことになると思いますけども、その中では、やっぱり同じように、今の自然のありさまとは違う形を人工的につくるわけですから、それ自体が、また、何か、こう、この集中豪雨とか多い中です、災害の種といいますか、災害をそれによって大きくするようなことがあってはいけないだろうし、いろんなことを考えなくてはいけないなどは、今、思いましたけれども、水面下では、おっしゃるとおり検討していき、環境のことを集中してやりながら、そちらのほうのことも内々に考えていかななくてはいけないというご提案は、そのとおりだと思います。

○3 番 (松澤 文昭) 今、村長の答弁がありましたように、私自身も、この排出残土の有効活用っていうことを考えたときに、非常に、利害調整から始まって、いろんな部分で時間がかかるんだろうというふうに思っております。したがって、今からやっておかないと、いざというときに何もできないということになってしまいますので、早目の対応が必要だなあというふうに思っているわけでありまして。

それで、ちょっと、これ、仮定の話になるんですが、私、こう思っているんですね。排出残土のことにつきましては、先ほどの災害の問題等も含めて問題があるわけでありまして、住民の声をよく聞きながら排出残土の有効活用をしていくんですけども、先ほど申しましたように、中川村の中では、もしかしたら利用できる所ってたくさんあると思うんですね。それで、もし、もし、リニア中央新幹線の工事によって大鹿側から出る排出残土について、中川村の中で検討をしてみる中で、ほとんど、あるいは全部を受け入れるというような態勢ができるとすれば、先ほどの環境問題も含めて、JRとウイン・ウインの立場、対等の立場に私はなれるのではないかなと、JRだって一番近い所で排出残土を受け入れるということになれば、費用の点でもかなり浮きますし、そういう点では、中川村と本当の意味での交渉に入れるのかなあというふうに思っているわけでありまして、そんな点、考えていったらどうかなあというふうに思っているわけでありまして、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

○村 長 ちょっと、これは私の印象であって、本当がどうなのかっていうのはちょっとわかりませんが、JRさんの雰囲気はですね、その我々の交渉窓口になっていただいている皆さん方、正直申し上げて、中川村には、多分、大鹿もだろうし南木曾もそうだろうと思いますけども、手をやいておられるというふうには思います。それぐらいの抵抗は示してきたつもりですし、だけれども、それに対して、じゃあ、これだけ、もう面

倒くさいややこしい中川村やから、こんなふうなことをしようみたいなことをですね、そういうふうにはなっていないところがあって、それは、先ほど申し上げたように、山梨県とか岐阜県とか、いろいろある中で、長野県だけそんなふうな、説明会一つするのですよ、説明会一つするのにも、住民が心配しているか説明して、その住民の心配を少し解消してもらわんとあなたたち自身の工事がうまく進まないよって言っても、それは、ほかのところでは関係市町村以外での説明会はしておらないので長野県だけするわけにはいきませんかです、そういう文書を村民宛て、あるいは長野県宛て、中川村宛てに書くということについても、そんな前例はないということではなかなかやってくれない、では判子を押しつけて言っても、判子のないのが行って判子押しただけサインはないんだとか、いろんな話があったりとかです、そんな、こう、非常に、こう、しゃくし定規なところで、なかなか物事が進まないということがあるので、そういう、こう、何ていうかな、非常に、ある意味、こういう、私が言うのもなんですけど、お役所的なというか、官僚的なところがあって、こうすればウイン・ウインになるし、こうすればうちが得だから、ここんところへんはちょっと柔軟に対応して、こっちの得のためには、ここはちょっと歩み寄ろうかみたいな、そういうふうな雰囲気とはあまり思えないです。これまでも、そのリニアのことに限らず、踏切をどうこうとか、いろんな話っていうのは、JRに対して、各市町村がですね、やってきたけども、みんな口をそろえて、まあ、余りこんな公式の場で言う、悪口言うのもなんですけども、なかなか思いどおりには、その住民のことを考えて、それじゃあ、そのJR東海としても、こういうふうにしたほうが企業イメージも上がるから、そういうふうにしなさいみたいな、そういう発想はほとんど期待できないところかなあというふうには思っています。だから、ちょっと、おっしゃるとおり、一番近い大鹿村の次に近い中川村で、そこで廃土を受け入れるっていうことになれば、運搬費用も少なく済むし、もっと言えば、渡場よりも手前で、それがあ程度、消化できたとしたら、渡場にはそれが行かないわけですから、それは一つの方法かもしれませんが、そのことによって、その災害のこととか、国交省の規制のこととか、いろんな、林野庁の規制だとか、いろんなことがありますけども、そういうふうなことができたとしたら、それは向こうにとってもいいし、我々にとっても渡場の害が下がるというふうなことはあると思います。だから、それは、方法としてはメリットもあるとは思いますが、そのことによってJRが非常に柔軟になるとは余り思えないというふうなことも、感覚としては、そういう感覚を持っています。

○3 番 (松澤 文昭) 確かに交渉っていうのはそういうことだなあと思うんですが、ただ、JRっていうのは、やっぱり民間企業でありますので、排出残土の受け入れによって費用効果があるということになれば、考え方は、私は大分違うんじゃないかなあというふうに思っておりますので、そんな点を申し上げたということでありまして。

それで、ちょっと、それ以外のことで、ちょっと私が夢として今度の工事に関しまして思っていることを幾つか申し上げたいというふうに思っておりますけれども、まず、先ほど申しましたように、もしかして、JR、排出残土をほとんど受け入れると

ということになれば、JR東海と、1つは道路整備だとか大鹿村への道路の改良等も含めまして要望できるのか、要求ができるかなあというふうに思っておりますし、2つ目は、JR、やっぱり全体で旅行会社等も持っておりますので、中川村でも、今、農業公園構想等によって人を集めようというようなこともやっているわけでありまして、これらへの有効活用も、旅行会社もうまく使うということも出てくるのではないかと思っておりますし、先ほど申しましたように沢筋を埋め立てることによって、こう、新たな高台ができて、そして、それがすばらしい眺めということになれば、JR東海との連携、JRとの連携によりまして、中川村は工場誘致はなかなか難しいかもしれませんが、そういう立地条件だったら各企業の研究施設を誘致をして、そこを一大研究団地といいますか、研究施設の土地にしたらどうかなあというようなことも考えられるということでありまして、それができなくても、住宅の造成だとか、あるいは農業の団地化だとか、そんな夢も出てくるかなあというふうに思っているわけでありまして、それからまた、JRには何人も職員がおりますので、やはり、そこら辺のところにつきまして、中川村の農産物だとか、あるいは特産物の売り込みということの可能性も出てくるわけでありまして、ぜひとも、先ほど申しましたように、ワイン・ウインの立場には難しいかもしれませんが、JRとうまく交渉できるような態勢整備をする中で方向づけをしていくことが非常に重要だなあというふうに思っておりますので、そこらも含めてどう考えているか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

○村長 まず、その廃土の量が、ちょっと尋常ではないので、大鹿、中川でそのほとんどをのみ込んでしまうっていうのは大分無理があるのかなというふうに思います。そのことが1つと、それから、これをきっかけにJR東日本と、ある意味、縁ができたわけですから、この縁を、縁を、こう、うまく、逆に使って、こう、観光だとか農作物の販売だとか、そういうふうなことに、逆手にとって利用するようなことも考えられんかというふうなご提案かと思っております。大変大胆なというか、我々の思っている、その発想を超えた大胆な発想をいただいたかと思っておりますけれども、ちょっと、確かに、そういうふうなことも、そういうふうな形で持っていければおもしろいなというふうなことは思いますが、今の、そのリニアの担当の方々から、多分、もう少し違う人脈も広げていかなくはないかなというふうなことも思いますが、ちょっと具体的に、どういう形でそこに、そのビジョンに取り組んでいけばいいのかなというふうなところは、ちょっと、今、わかりません。

ただ、JR東日本でしたっけ？東日本のほうとはですね、ちょっとご縁があって、ジビエ、言ったらだめですか？まだ、ああ、ごめんなさい。すみません。何か、ちょっと今のはキャンセルしてください。失言取り消し。

というふうなことでございますので、いろいろそういう可能性も、ちょっといいご提案をいただきましたので、ちょっと、今、どういうふうに変現していけばいいのかというふうなことがわかりませんというか、ちょっと想像がつかないところがありますが、ちょっと心にとめておきたいというふうに思います。

○3番 (松澤 文昭) やはり、私は、うまく使えるところはうまく使って、中川村のためになること、あるいは、先ほど申しましたように、住民、村民のために夢のあるビジョンを与えるということが、先ほど前段に申し上げたことが、それらを含めたことなんですけど、そのことができれば、前段、申しましたように、地域の活力だとか、それから地域に明るさが出てくるというふうに思っておりますので、そんな点で、ぜひとも、検討、あるいは今のうちから、プロジェクトの立ち上げ等を含めて、こう、先に先に対応していくことが大事なかなというふうに思っておりますので、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

2点目の、それではチャオの活性化の問題についてちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

村長の今までのあいさつだとか、そういうことを聞いておりますと、チャオの周辺、チャオ周辺の整備によりましてチャオ全体にはにぎわいが出てきているよというような話を聞いているわけでありまして、今、チャオ全体の現状について、村長の認識はどのように思っておられるでしょうか。

○振興課長 今のご質問の件につきまして私のほうから状況をお話をさせていただきたいと思っております。

まず、今、お話がありましたように、チャオ周辺につきましては、平成18年度から22年度にかけて国のまちづくり交付金などを活用して周辺の道路整備、河川公園、村営住宅、診療所の移転新築、また地場センター2階の子育て支援施設つどいの広場バンビーニなどを整備してまいりました。

また、村内公共システムの再編の中では、チャオを巡回バス路線の取り次ぎ拠点として位置づけて、重要な役割を果たしてきております。

これら一連の整備によりまして、河川公園ではさまざまな催しが開催されたり、バンビーニや診療所、巡回バスの利用者など、集客力の向上には一定の効果があつたものと考えます。

しかし、それが、即、そのショッピングセンターの各店舗の売り上げにつながったかということ、現実には難しい状況にあります。ショッピングセンター協同組合の理事長さんのお話をお聞きをいたしました、平成2年にオープンして以来、平成5年をピークとして共同店舗の総売上額は年々減少し、現在は当時の50%程度だというお話であります。

また、JAの田島ファームも平成21年にショッピングセンターへ移転をしたわけですが、当初は、若干、売り上げは伸びたものの、その後、なかなか、利用者の伸び悩み、また経費の負担等がある中で、ツアーバスの呼び込みなど、そういった努力もされて何とか確保しているという状況であります、やはり、ここへ来て利用者も減少しているというお話を聞いております。

また、開設当時5店の店舗が入っていたんですが、店舗数が減ったことで、その後、残った店舗の借入金の返済ですとか、施設の維持経費など、それぞれの負担が重くなっているということも事実であります。

一方、チャオに限らず、地方の小売店の多くは同じように窮地に立たされている事実はございます。バブル崩壊以降、その景気の低迷、価格競争による物価の下落、また、大型店の進出や、ことし4月の消費税増税以降の買い控えなどで、総体的な消費の落ち込みはご承知のとおりでございます。

また、今後、人口が減少するという時代を迎える中で、総体的に消費量が減少するということが予想される中で、中小小売店にとって、つまり、いかに生き残っていくかということが大きなこれからの課題と言えます。

いずれにしても、チャオ周辺地域は村の商業の拠点地域であることは間違いありません。近隣では飯島町のショッピングセンターコスモ21が閉店に追い込まれたという例もありまして、万一、チャオがそういったような状況に追い込まれますと、この地域への影響は大きいと考えます。チャオは、平成2年10月にオープンして来年で25周年を迎えるということで、当初発足の目的と役割を踏まえて、現状の課題、それから、先ほど言いましたこれからのことも、将来を考えながら、改めて関係の皆さんと検討をしてみたいと考えております。

○3 番 (松澤 文昭) 私も今までJAの支所長として、あるいはチャオの総務委員会の委員長として、いろんな部分でチャオに携わってきたんですが、今、話があったような、非常に経営的には厳しい状況が続いているというふうに私も認識をしております。したがって、全体の中で、あそこのチャオも潰れる可能性があるんだよと、こういう認識を持たないと、全く施策が違っていってしまうのかなというふうに思っておりますので、まずは、この認識をみんなで共有することは大事なというふうに思っております。

その中で、これも、伊南バイパスが、また開通をするわけでありまして、これによって車と人の流れが、また、今後、大きく変わるということでもあります。したがって、まず、対策とする中で、まず、この伊南バイパスの開通に合わせるように、うまく、こう、この車と人を呼び込むような対策をしていかなければ大変だなあというふうに思っているわけでありまして、そのお考えは今あるのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長 松澤議員、ちょっと指摘させていただきますが、潰れるという表現、よくないと思うんで、経営的に非常に厳しくなっているというような文言に訂正したほうがいいと思いますが、それでよろしいですか。

○3 番 (松澤 文昭) はい。わかりました。

○振興課長 ご承知のとおり、国道153号伊南バイパスは今年度中に飯島から田切までの区間が暫定供用になり、駒ヶ根までの全線供用開始は、今のところ平成30年度というようなことを聞いております。

伊南バイパスの完成によって飯田方面から伊那、駒ヶ根、伊那方面への車の流れがスムーズになって、移動時間の短縮につながるものと期待をされます。

しかしながら、中川の村内における、その153号の日常的な利用者の流れが、これによってどの程度変わるかということは、余り期待できないのではないかと考えます。

逆に、伊那、駒ヶ根、伊那方面に行きやすくなることで、消費者が村外へ流出するというようなことも懸念をされるわけでもあります。

また、今後、竜東線の整備によっても、その車の流れというものは変わる可能性があります。

ただ、先ほどお話がありましたように、将来的には、中央リニア新幹線、また、三遠南信自動車道の整備、先ほど村長も申し上げたとおり、どちらかという、こちらのほうが、この伊那谷地域にはメリットは大きいのかなあと思いますが、それに向けて、それぞれ、南信州、伊那谷への誘客を図ろうと商工観光事業者や先ほど言いました広域連合、各自治体などが戦略を練っているところであります。

近年、中川村を訪れてくれる人が増えている一方で、それが地域経済に余り結びついていないというのが現状であります。村内に滞在し、村にお金を落としてもらい、そういった仕組み、仕掛けが必要ではないかと考えております。

村では、農商工連携による6次産業化や誘客による交流人口の増加など、商工会、JAなど、村内の関係団体、農業者、事業者の皆さんとそういった研究を進めておりますが、今後、今、お話がありましたように、これからのその人の流れを見据えながら、より一層、みんなで連携して、知恵を出し合っていくことが必要と考えておりますので、引き続き関係者の皆さんと取り組んでみたいと考えております。

○3 番 (松澤 文昭) 私も、やはり、人口減少の時代を迎える中で、中川村の村民の利用だけでは、なかなか誘客はできないというふうに思っているわけでありまして、したがって、農業公園構想も含めて、何とか、交流人口、外部から人を呼んでしようと、その人たちに中川村のファンになってもらって、リピーターになってもらって、そして定着づくりを進めたいというようなことで進めてきたわけでありまして、その中で、やはり何らかの対策をしていかないと大変だなあと思っているわけでありまして、前々からチャオを道の駅にということをお願いしてきたわけでありまして、なかなか、村が土地を所有することができないだとか、災害のときの避難場所としてはよくないとか、いろんな話があつて進んでおられないわけでありまして、お隣の飯島町では、七久保だとか本郷、あるいは、今度、田切の地区に道の駅ができるということであるわけでありまして、中川村として、改めてチャオを道の駅にするという考え方はありませんか。

○振興課長 チャオを道の駅にしたらというご意見は、以前から関係の皆さんからもいただいており、検討を、国、県、関係機関とも相談をしながら検討をしてきたところですが、今、お話がありましたように、幾つかの条件、駐車場が民地ではだめだとか、先ほどあつた、その場所的に、あそこ、これからの道の駅というのは大規模の災害時に避難施設や防災拠点施設としての機能が求められてくるわけでありまして、あの区域は過去に災害もあつたりして、これから区域指定が進められてくるわけですが、そういった危険の可能性のある地域でもあるということ、そういう問題もあるということでもあります。

飯島町の今度の国道153号の伊南バイパス沿いに道の駅を整備するという計画が具

体的に進みつつある中で、近接して、そういった、ここを、また道の駅にということは難しいと考えられます。

その一方で、その道の駅ではなくて、町の駅、あるいは村の駅というような看板を掲げているところもございます。町の駅につきましても、町の駅連絡協議会という全国的な団体があって、それぞれの町の駅が連携して地域振興に取り組んでいると聞いております。

多くの道の駅は、整備をする段階で道の駅としての機能を考慮して整備をされております。一般的に、やはり道の駅のイメージとしては、単に休憩場所だけではなくて、そこに寄れば、その地域の情報を得られるとか、観光案内をしてくれる、また、その特産品や土産物を買えるというようなこととか、そこでその地のおいしいものが食べられるというような期待感があります。

もともと、その今の現状のショッピングセンターチャオは、村内の小売店が減少する中で、村農協、商業者の3社が協力して地域住民の買い物や憩いの場所を確保するという目的で整備をされたため、今、言ったような意味では、ちょっと期待外れになるというような可能性もあるのではないかと思います。

先ほども述べましたように、チャオは地域住民の買い物の場としての役割も重要と考えます。難しい問題ではありますが、今後、そういった村外、県外から人を呼び込むことも考えながらバランスよく運営していく必要があるのではないかと考えます。

また、先ほども申し上げましたように、建設から25年が経過して施設自体も老朽化しつつあるということで、これから、その施設の修繕、改修も一つの課題と考えております。

現状を打開するには、やはり新しい発想と、場合によっては大胆な改革も必要になるのではないかなと思います。ぜひ、また、来年がチャオ発足25周年ということでございますので、その先10年20年を考えながら、そのショッピングセンターだけではなくて、商工会や周辺の事業者の皆さんとも、いま一度、そういったチャオ周辺の活性化について考えてまいりたいと考えております。

○3 番 (松澤 文昭) そのとおりでと思うんですが、やはり知名度としては、どうしても道の駅のほうが知名度が高いわけでありまして、やはり最善の努力をして、どうしてもだめだと、どうしても道の駅にならないよということになれば、町の駅だとか村の駅っていうような発想もあると思いますけれども、私は、最善の努力をしてみても、どうしてもだめだよということでない、ちょっと余り町の駅、村の駅では効果が薄れるかということも考えておりますので、どうしてもできなければ町の駅、村の駅も発想としてはあるんですが、ぜひともご努力をお願いしたいというふうに思っております。

以上を申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○議長 これで松澤文昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時45分とします。

[午前10時22分 再開]

[午前10時45分 再開]

○議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番 柳生仁議員。

○6番 (柳生 仁) 私は、さきに通告いたしました水源の森の保全についてと、それから県知事選、村議選が行われましたので、それについて、2問、伺います。

このたび集中豪雨でもって犠牲となりました広島市、南木曾町、それから北海道等、多くの方が犠牲になられ、まだ1名の方が行方不明と報道されておりますけれども、本当にお悔やみ申し上げます。

また、こういったところがいち早く復興されますことを願うものであります。

水源の森の保全についての質問をしてみたいと思いますが、議長に初めにお願いしてありますけれども、お手元にそれぞれ写真が行っているかと思いますが、テレビカメラはうまく映るかわかりませんが、これは高杉市の事例でございます。中川村ではないので、直接は危機感は弱いかもしれませんが、これは、20年間のうちに、この自然の裏の林が土が見えるところになってしまったということで、(資料掲示)傍聴の方々にはうまく見えないかもしれませんが、上が緑がいっぱいのところ、下が緑が消えてしまったと、こういった現実が起きております。こういったことでもって水源の森の保全について伺ってまいります。

水源の森の保全基金の創設が必要であると考えております。

この水源の森でございますけれども、私は、通常は森林の森とかいうことを、体外、言いますけれども、私は、あえて水源の森を守ろうということでもって質問をしてみたい。

水源の森保全基金の創設が必要だということでもありますけれども、これにはいろいろな名前の言い方がありまして、森林再生基金、それから森林整備基金とか、いろいろなございますけれども、森林再生基金におきましては、農林中央金庫が1億円の基金を創設して取り組んでおります。こういったものは単発的にもらうものであって、公休的にもらえるものではないわけでありまして、上伊那森林組合も、この農林中金の森林再生基金を利用しております。

中川村は総面積の76%が山林であり、水源の森の保全が大変重要と考えます。

近年、水源の森の保水力が大変弱くなってきているように思います。

また、山の荒廃が大変気になるようになってまいりました。

ことしの集中豪雨などにおきましては、報道等によりますと、甚大な被害の原因の一部には全国的に森林の崩壊が進んでいるのではないかと、こんなふうに報道されております。

前段、言いましたけど、中川村は全体の76%が森林であり、その多くが民有林であり、山の手入れが進んでいないのが現状ではないかと思っております。

近年、中川村に限らず、個人山の手入れが余りされなくなってきたんじゃないかと、こんなふうに思っております。

また、専門的に林業をやっていく方が減ってきたなと思っておりますが、その原因

の一つにおいては木材価格の低迷が大きな原因じゃないかと推測されております。

そうした中で、さきの前委員長の報告では、日本の木材が集成材等でもって大変評価を浴びて、これから海外に打って出るというような仕組みでもって、少しずつ価格が上がっていくんじゃないかと、こんな報道もありました。

8月27日の東地区の保安林指定の説明会があったわけですが、このところでもって村の東地区の全体の半分が村外者の所有であるというような話がありました。こうした場合に、水源の森の保全に関心が弱いんじゃないかということでもって思っております。

基金の創設の原資でありますけども、私は、水道水1 tから1円、1円の話をするわけですが、1円を捻出してもらいまして、それを原資とする仕組みと、もう一つは、中川村の陣馬形山でございますが、とても自然を愛される方が多くて、年間、人数は数えておりませんが、相当数、来ていただいております。こういった方々にも村のホームページ等でもって呼びかけてもらって、仕組みは、まだこれからですが、ふるさと納税の形でもって応援をしてもらい、ときには何か品物をお返しできるかもしれないし、そういったことを考えていくといいかなあと思っております。

また、こうした基金の利用でございますけども、これからの個人山等の手入れ等がおくれているわけですが、こういった山の手入れとか、また、次に出てきますが、森林の公有化、民有林の公有化などの原資に充てられないかということを考えているわけでございます。

こういったことでもって、新たな村独自の基金の創設を私は必要と思っておりますが、村ではどのようにお考えかお伺いします。

○振興課長

ただいまのご質問の件につきまして私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

水源林というお話でございましたので、初めに水源林の保全に関する県内の状況をお話をさせていただきたいと思っております。

平成21年ころから特に外国資本による森林買収などの問題が全国各地で表面化をし、その対策が叫ばれるようになり、長野県においても平成22年度に水源林・水源・地下水保全対策部会が設置をされ、そういった課題と対策について検討がされてまいりました。この部会の報告では、水源林など重要な森林については公的な管理を進めることが望ましい、その手法としては、保安林指定、森林所有者との契約あるいは協定の締結、公有林化を進める等が示され、県としては、重要な水源林については、すべてが公的管理になるよう市町村と連携して進める方針を示しております。

また、水源林の転売を未然に防止するために長野県豊かな水源の保全に関する条例が平成25年3月に交付、施行されております。

当上伊那地域においても平成23年11月に上伊那の水源を保全するための連絡会議が設置をされ、管内市町村等との情報交換を行っております。

さて、ご質問にありました、その水源の森を保全するための基金の創設についてでございますが、全国的には、都道府県単位、あるいは愛知県の豊川水源基金のように

流域単位で組織を立ち上げて基金を創生し、公益財団法人などがその基金を管理をして水源林の保全事業などに取り組んでいる事例ですとか、横浜市のように市に供給されるその水道水源を保全するためということで、上流の山梨県の村と一緒に信託、公営信託という形で基金を創生をして、その運用益でその森林の保全活動の助成を行っているという例があると思いますが、そういった広域的な、その水系単位で基金を創生しているところは幾つかあるようですが、小さい自治体単位でということところは今のところ少ないんじゃないかと思われまして。

ご質問のありましたように、仮に中川村で基金を創生、つくって、その原資として水道水1 tから1円を捻出するとした場合に、現在、平成25年度における村営水道の年間使用量は44万 t余りでございますので、その財源としては44万円程度になると思っております。

ただ、水道使用料から捻出するということとありますと、当然、その水道料金への影響も考えなければいけないと考えます。

村外の方に基金の協力をいただくということについては、現行のふるさと応援寄附金制度の中でも森林整備、森林の保全を目的のご寄附をいただくというようなことは可能であると考えます。

また、基金をつくった場合には、その管理と運用方法を検討をする必要があるということで、多くの場合は、そういった広域的に基金を創生して、その公益法人などがその管理をして、その運用益でその森林保全の活動の助成を行っているということが多いわけでありまして、どのように、その基金を管理、運用をしていくかということもございまして、その基金を創生して、その運用益を使っていくということになると、最低でも1,000万円単位の基金元金が必要になると思われまして。

水源林、相対的な、その森林の保全整備については、現行の森林整備補助制度や、長野県のほうでは長野県森林づくり県民税ということといただいて、それをそういった活動に活用しておりますので、そういった現に県民税をいただいて、中川村でも、そういった整備、森林整備を行っておりますし、保安林として保全していくと、保安林指定のお話もございましたが、そういったことも可能であります。

新たな基金の創設については、先ほど申し上げたような検討すべき課題も多いと思われまして、ご意見をさせていただいて、中川村でそういったことが可能か検討をさせていただきたいと思っております。

○6番

(柳生 仁) 前も、あちこちでいろんな基金があるというお話でございましたし、水道水から1円もらうということは非常に難しいっていう話でございますが、私、水においては、特に生活用水から始まって、農業用水から始まって、水はすべての人が共有しているものだし、これが、将来、枯渇してはならないという重要なものだと思っております。

また、基金のことにつきましても、今、運用まで、私は説明しませんが、ぜひとも、こういったものを考えてもらって、運用する仕組みも検討しながら、基金の創設に向かって進んでもらいたいと思っております。そういった意味におきましては、

1 円を今の水道料金からもらうという考えと、もう一つは、住民の方々に理解いただきまして、1 円上乘せをしてもらえないかということでございます。自分のうちを例えますと、2 カ月でもって 50~60 t 使うわけでありましたが、2 カ月でもって 50~60 円の支出になるわけでありまして。こういったものは、一人一人が協力し合っていくと一つの基金ができるかなあと、そして、最初に言いました基金つくるには最初に千万円単位の金が要するというお話でございますけども、最初から、その大きな金を求めるんでなくて、まず、基本の株ができないかということでございます。先ほどお話がありましたように、昨年の決算ですと 44 万 t くらい、60 万 t くらい使っているんですが、25% くらいどこかに行ってしまうっていうことでございますので、44 万 t くらい使うわけでありましてけれども、44 万円と、また、課長のほうから説明ありました森林保全基金のようなものをプラスして一つの基礎ができないかということをおっしゃいます。そういったことはどのように考えているか、もう一度、伺います。

○振興課長 先ほども申し上げましたが、その水道料に関しましては、公営企業ということでやっておりますし、それ、水道料、今でもかなりずっと上げずに何とか維持をしているという中で、住民の皆さんにどこまでご理解をいただけるかということもございまして、中川村だけで、そういったものを考えていくのは、なかなか、やっぱり難しい部分もあると思います。いろいろな課題も含めて、今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6 番 (柳生 仁) これは提案型でございますので、ぜひとも前向きに検討し、これも、こだわらずに、何かしっかり保全していく仕組みを考えていきたいと思っておりますけども、ぜひとも前向きに検討をお願いいたします。

次に、水源の森の公有化についてでございますが、森林は、木材を供給するだけでなく、山地災害の防止や水源涵養、環境保全に多くの機能を持っております。本来、環境財とか公有財としての財源を確保していくことが望ましいわけでありまして、なかなか難しいところが現実でございます。親から受け継いだ財産である山を高齢化や山の手入れができなくなり困っている方たちに呼びかけるなどして、必要に応じて公有化ができないかという話でございます。

現状では、村が知らなうちに山が売られているというようなことも聞いておりますし、それは売った後に届け出になっているかと思っております。そうしたことで、村でもって公有化できる仕組みを考えてもらいたいというふうにも思っております。

前段、申し上げましたが、東地区でも所有者の半分が村外者ということで、自分たちの地区でも知らないうちにどこかの人が買っていったというようなこともあるわけでありまして、事前把握をして公有化ができるような仕組みを考えてもらえないかということをおっしゃいますが、村では、こうした民有林の困っている方たちをどのように把握されているか、そして、困っている方たちの山をどのように、今後、守っていくか、考えているかお伺いします。

○振興課長 今、お話がありました山の手入れができなくて困っている方をどのように把握しているかということでございますが、森林の状況につきましては、村、あるいは森林組

合のほうでも現地を確認しながら、それから、村のほうで森林の保全の管理員さんという方もお願いをしております。そういった方々のご意見もお聞きしながら把握をしているところであります。

特に、先ほどお話がありましたように、今回、民有林の国の直轄治山事業から県のほうに移管されるという段階で保安林の指定を改めてお願いをしているところでありますが、そういった中でも、今、特に村外の皆さんには、そういったこともお願いしつつ、現状の把握もしているところであります。

そんな中で、水源林の公有化ということにつきましては、平成 25 年度から長野県の森林づくり県民税を活用して水源林公有化支援事業というのが新設をされております。この制度は、森林内の水源地及び水源林の公的管理を図る上で市町村等がやむを得ず土地等の取得が必要となった場合に、その取得する水源林の土地代及び立木代を対象として経費の 3 分の 1 以内で交付されるという制度ができました。

また、森林の公有化を進める場合の地方財源措置といたしまして地域活性化事業債を活用して、その森林の公有化を図るということも可能でございます。

水源林としての、その公的管理の必要性については、先ほど申し上げたとおりですし、議員さんのおっしゃられたとおりでございます。

公有化については、村がどこまでの範囲をその水源林として取得して管理をするべきか、あくまで、やはり個人の山ですので、個人としての財産ということもございまして。そういった意味で、どこまで村が保全すべきかという問題もあると思います。

また、村も多くの村有林を抱える中で、取得して、どこまで、実際、管理ができるかと、財政的な部分や財政なども含めて、その現実的な問題もございまして。

例えば、一番は、やはり村の生活を守る、その村の水道水源が、一番、その住民にかかわる部分でございますので、村が取得して保全すべき箇所については、そういった補助事業や起債で取得を検討していく必要があろうかと思われまますが、先ほど申し上げたとおり、その公有林化という手法としては、保安林の指定、山林所有者との協定というようなことも考えられます。

保安林に指定すれば、当然、もし何か、そこを伐採するだとか売却するだとか、そういったことについても必ず村のほうを介して許可が必要になりますので、そういったことで保全ができると思います。

また、森林整備に関しては、そういった県の森林づくりの県民税を使ったり、村でも、その間伐などの補助金のかき上げ制度もございまして、森林整備がおくれている箇所などにつきましては、森林組合とも連携をしながら、地元の皆さんにもご協力いただいて保全と整備を進めてまいりたいと考えております。

○6 番 (柳生 仁) 水源の森の公有化はできる仕組みがあるというお話を聞きましたので安心したわけでありまして、前段、言いました手入れができなくなった方たちをどう把握するか、そういった方たちが知らないうちに売ってしまわないように、そこをどう把握するかっていうことがとても重要なこととございまして。そういった方たちを把握し、また、ときには村のほうからも山が困ったら村に相談してねとい

うような仕組みがあれば、県の、また資金ももらって公有化ができるっていう話でございますけども、その把握をするような情報が流せるかどうか、山が困っている方は、ちょっと村へ相談してよというふうに仕組みになっているかどうかお伺いします。

○振興課長

今、現時点では、やっぱり、その村外の方にそういったことを周知するということが十分にできていないと思います。今回、たまたま、その保安林指定というようなこともございますので、そういった中では、そういったことも、保安林の指定とともに、指令される山以外も、そういった手入れをお願いしたりとか、当然、例えば、今は、その個々でやる森林整備について、なかなか補助がつかないという中で、団地を組んで、その一帯をやりたいというふうになっておりますので、そのときに、その村外の方がいらっしゃれば、当然、その方々にも声かけをして、一緒に森林整備に協力していただくということでやっておりますので、手が入ってなくて必要だという所を把握しながら、そんな周知をしてまいりたいと考えております。

○6 番

(柳生 仁) 公有化、今、言ったように難しいようでもありますけども、県のほうでも長野県ふるさと森林づくり条例などつくってあったりするわけでもありますけども、こうした中で、3問目に関連してくるわけですけども、水源の森保全条例の制定、これ、中川村版をつくれないうちのことを、ちょっと申し上げていきたいわけであり

ます。前段、課長のほうから知らないうちに外国人の方が買ってしまったような事例があったようなお話がございましたけども、ふるさとの歌にあるように、中川村は、このふるさとの歌がぴったり合うような日本で最も美しい村なのかなというふうに思っておりますし、恐らく村長も自身を持って中川村をPRしていると思っております。

こうした中で、知らないうちに誰かに売られてしまったということがございますが、今は売った後の届けだと思っておりますけども、売る前の届け出、農地みたいな、そういった仕組みを村独自のことができないかということも思っております。

そうした中で、売る前に届け出があり、場合によっては村が仲介——仲介という言葉がいいかわかりませんが、相談に乗ってあげて公有財産にできるかもしれないというような仕組みがあるわけでもありますけども、そういったことでもって村独自の、この山を守るための条例をつくって、知らないところで売られてしまわない仕組みができないかということ、新しい仕組みでありますけど、お伺いします。

○振興課長

水源林の転売防止等に関する条例につきましては、先ほど申し上げましたとおり、長野県のほうでそういった条例が整備をされております。この条例では、その前段として、その民有林等で水源林として公的に保全すべき区域を市町村が申し出をして、必要に応じて県がその区域を指定すると、指定したところの土地の取引に関しては、知事に事前の届け出が義務づけられております。県の条例で、今、区域指定がされているところは、現時点では小海町においての1地域ということでございますが、この条例ができて、ほかにも検討をしている市町村もあるようです。

今後、例えば村の村営水道の水源地域として、村として、そういう保全を指定を受けて保全を図るべきかについては、関係機関ですとか、まずは、やっぱり庁内の中で

そういった議論をして検討をしていく必要があるかと思っております。

それとは別で、国土利用計画法という法律の中で、一定規模の土地の取引に関しては、やはり県の届け出あるいは事前の許可が、届け出かな、事前の届け出が必要であります。

あと、その公有地の拡大に関する法律という中で、そういった、その民有地が転売をされようとしたときに、例えば、今、村で取得して何か使う必要があるとか、そういう場合には、そういった法律に基づいて村を介して届け出が必要になっておりますので、事実、昨年度の中でも、山を売却をしようとしたときに、そういったことでこちらでも事前に把握できる、情報を把握できるということもございますので、そういった中でも考えてまいりたいと思っております。

村独自で条例をつくるかどうかについては、今ある制度を生かす中でできるのか、また、逆に、もっと村独自として考えていくべきかも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

○6 番

(柳生 仁) ちょっと自分の認識不足だったかもしれませんが、今、山の売り買いは事前の届け出という解釈でよろしいですか、事後届けじゃなくて、村に届け出しなければ売り買いできないという解釈でよろしいですか。

○振興課長

これは山に限られてはおりませんので、村内の土地の一定規模、ちょっと数字、今、手元にはございませんが、1万㎡、1ha以上の土地の売買というものは、事前の届け出が、法律上、必要になっております。これは森林に限らないことでございます。

○6 番

(柳生 仁) 今、1haという話がございましたので、それ以下ですと知らないうちに動いていることがあり得るという解釈でよろしいですか。

○振興課長

今の時点では、それに満たないものは、事前の把握というのは困難であるということです。

○6 番

(柳生 仁) 今、言った1ha以下については事前の把握が難しいという説明でございましたが、私は、その小さい規模の売り買いが、意外と、ややもすると事が大きくなっていくかなあと思っているわけでありまして。そうしたことから村独自の一つの決めができないかと、1ha以下でも村にちょっと言ってよというような仕組みをしてもらいたいなあと思っておりますが、そこら辺は、今後、検討課題として検討してもらえるかどうか、もう1回、伺います。

○村 長

条例の制定については、議会からの議員立法といいますか、そういうこともありますので、もし、何か、そういう先進事例みたいなものを議員のほうでご研究されて、こう、コピーペーストじゃないですけども、つぎはぎ等々もして、ブラッシュアップをして、こんなふうな形でみたいな形で議会で決議をいただくというふうなこともあるのかなと思っておりますし、その中では、振興課ともすり合わせをしていただきながらというふうなことも一つの方法としてあるのかなと思っております。

○6 番

(柳生 仁) よくわかりました。っていうことで、今後、検討課題として検討してまいりますし、庁側のほうでも、しっかり検討をお願いします。

関連質問でございますが、ここに書いてありませんが、木の駅について質問してま

います。

伊那谷では、辰野の沢底、それから根羽村のネバーランドっていうかで、これに木の駅というのがございます。ここでは、山で切った間伐材みたいなものを集めてきて、それをお金に変えるという仕組みのものでございます。先ほど道の駅の話もありましたけども、また、村の駅、町の駅、あるわけですが、今は、全国的にも、少しずつありますが、木の駅というものが動き始めております。これは、切り捨て間伐材みたいなものでございますけども、これを現金化する仕組みでございます。

辰野町では、こうした仕組みを立ち上げて、現在、動いておりますが、まだ本格的に機能はしておりませんが、林業家だけじゃなくて、日曜日にサラリーマンが山の手入れをして、その間伐材を軽トラックで運んできて、一定の場所で集結して、それを現金化するという仕組みでございます。

辰野町と根羽村の間にも、こういった木の駅があって、水源の森を守る仕組みの一つとしてできないかっていうことであります。

こういった木の駅ができれば、誰もが、その端数の木材っていうか、枝っていうか、持ってきて、お金に変えるっていうことになりますと、山に愛着がわいて、ときには地域の活性化になるかと思っておりますけども、木の駅についてはどのようにお考えですか。

○振興課長

今、ご質問のありました木の駅プロジェクトは、地域の森林整備を促進するとともに、特に、やっぱり山で切り捨てになっている間伐材などを有効に活用しながら地域経済に反映されるというか、循環をさせるという仕組みとして始まって、インターネットでも、この木の駅プロジェクトのものがありますが、これに参加している組織が、現在、全国で28組織ほどあるというふうに掲載されておりました。

今、お話がありましたように、県内では辰野町、根羽村で取り組まれているところがあります。

実は、先日、たまたま根羽村へ視察に行く機会がございまして、その際に、その根羽村の木の駅プロジェクトのお話を聞いてまいりました。根羽村では、木の駅、ねばりん実行委員会という組織を民間の方々が立ち上げて、その出荷を登録した住民あるいは山主さん、当初の登録で29人ほどいらっしゃるようですが、その方々が山から間伐材や小径木などを、その木の駅に持ち込んで、その実行委員会がねばね森券という地域通貨で買い取るという仕組みだそうです。持ち込まれた木材は、まきに加工して、今、建設中の特別養護老人ホームのまきボイラーの燃料を主として出荷をして、その売り上げを原資にして、その地域通貨を現金に換金する仕組みだそうです。また、その地域通貨券は村内の登録した店、ほとんどのお店で登録していらっしゃるようですが、22店で半年以内で使えると、最後、その使った最後、そこの木の駅の実行委員会へ持っていくと現金に換えていただけると、そういう仕組みだそうです。

昨日、湯澤議員さんのご質問でもお答えをいたしました。村では木質バイオエネルギーの利用の可能性などについて研究、あくまで研究の段階なんですけど、始めようとしておりますので、あわせて中川村の中で、そんな木の駅プロジェクトのような仕組みができるかどうか、これは需要と供給の、供給先がなくて、この仕組み自体が成

○6 番

り立たないと成り立っていかないわけでございますので、そういったことの見通しも含めて研究をしていけたら考えております。

(柳生 仁) 確かにそのとおりでございますので、まず研究してもらって、それから、中川村に限らず、松川町、飯島町等々からも一緒に呼びかけて、材料がしっかり集まる仕組みが大事かと思っております。

辰野町でも立ち上げてはみたけれども、なかなか実際は、うまく機能はまだまだしておらんということでもありますけども、課長の説明があったように、たき物として業者と契約をして、その業者が販売しているということで、それが現金に変わってくるという仕組みになっているようでもあります。その業者の方は、伊那のDLDという会社らしいですが、そこでもって、伝票処理だけでもって、この木の駅の方たちが辰野町の中へ配達をすると、そうすると、いちいち伊那市まで持っていかなくて配達できるんで、値段が省ける仕組みをとっているようでもありますので、今後、ぜひとも検討課題として、うまく機能すればおもしろい仕組みだと思っておりますので、考えてもらいたいと思っております。

全体通しまして、水源の森につきましていろいろ申し上げましたけども、ぜひとも、村の水源の森、例えば沢入り周辺だけが水源じゃなくて、地下水も水源でありますので、山全体が水源っていう解釈をしてもらいたいというふうに思っております。そうしますと、村の全体の民有林全体が水源の森の解釈の中でもって、ぜひ、森を守る仕組みを、しっかり、今後、考えていただきたいと思っておりますので、お願いします。

それでは2問目に入りますが、長野県知事選挙と中川村村議会選挙が終わったわけでもありますけども、阿部知事2期目が共感し対話する県政としてスタートをしました。今回の選挙におきましては、対抗馬で立ちました有効投票では90%の支持があったというふうに新聞報道がありました。

阿部知事は、県下77市町村を遊説し、旧町村も遊説したと話を聞いております。そして、身近な県政、知事としてきめ細かく遊説されたと聞いております。中川村にも2回ほど遊説に来ましたが、残念ながら役場の庭での街頭演説を聞くことはなかったわけでもありますけども、JAの庭での遊説が行われ、多くの聴衆者と握手を交わしておられました。JAの庭っていうことと、また、勤務中だったので役場の皆さん方には余り話を聞いてもらえなかったわけでもありますけども、多くの市町村では、役場の庭での街頭演説があったと聞いております。

そこで、村長は、中川村として県に要望する課題は多いかと思っております。先ほどもリニアの話もあったわけでもありますけども、中川村では、リニアによる道路問題とか、伊那生田飯田線北組から本郷までの早期着工、開通等々、また、多岐にわたり、課題等、多いと思っておりますけども、阿部県政の今後には村長はどのようなお考えを持っているか伺います。

○村 長

県にはですね、いろんな形で大変お世話になっているというふうなことがございます。ちょっと、私、質問通告書を若干違う形で読んでいたのかもしれないので、ちょっと、また考えながら申し上げますけども、いろいろお世話になっているということで、

まず、じゃあ、このまま、ちょっと、県に対してどういう要望、リクエストをしているのかみたいな、どういうコミュニケーションをしているのかみたいな形で、ちょっと読んじゃったもんですから、そんなところで申し上げますと、中川村だけではなくて、基礎自治体の抱えるいろんな共通の課題がございますので、そういうことについては、長野県町村会の中に、こういう問題があるんじゃないかっていうようなことを町村会に上げて、町村会の中で議論をして、そういう形で県のほうに対して全体として取り組んでいるという、県全体の取り組みがあります。その中にはTPPですとか、あるいは道州制という大きな問題もありますし、4番議員からお問い合わせのあった福祉医療費についてというふうなことについても町村全体としてお願いをしているところでございます。

それからまた、県全体ではなくても、近隣の市町村というふうなことになってきますと、上伊那、あるいは伊南、あるいは中部伊那というふうな形で、共通して抱える課題について、県庁のほうに出向いて、知事さん、あるいはそれぞれの課長さん等々にお願いをしてやっているというふうなところでございます。

リニアの新幹線の結節、飯田線と結びつけてほしいとか、道路をよくしてほしいとか、それを生かした地域おこしをしてほしいというふうなことについても、上伊那でも動いているし、上下伊那でも連帯して動いているというふうなところですよ。

それから、村単独のことについて申し上げますと、特に一番多いのは建設関係のことだと思いますけども、毎年、伊那県の方々と一緒にですね、村内各地の問題カ所、要望箇所等々を、現地に行って、ここがこうだから、こういうふうにしてほしいっていうふうなことをお願いをして、それがいろいろ実現をしていただいているっていうふうなことでございます。

現在、本当にありがたく、やっていただいている所につきましては、北山方飯沼線、村道でありますけども、県として過疎代行というふうな形でやっていただいている、長年の課題だったので大変ありがたいかなというふうに思います。それから、長い坂についても、ずっと長い取り組みというふうな形で、また、今、この秋にでき上がるのかな、というふうな形で改良を進めていただいているっていうこともありがたいし、竜東線について、北組から飯島町の本郷までの間をやっていただけるというふうなことになって、来年度あたりからいろいろ準備が始まってくるのかなというふうに考えておいて、それも本当に大きなプロジェクトで、ありがたいことだというふうに思っております。その中には、飯沼橋についても取りかえるというふうな形の話になっておりますので、本当に飯沼の方々にとっては長年の要望がいよいよ実現するというところで、大変期待も大きいかなというふうに思います。先ほどのことでいうと、その辺で竜東線のほうも、こう、使い勝手がよくなってくると、国道と竜東線の両方の流れがあるので、そうすると、東側のほうでも何か、西のほうにはチャオがあるとしても、東側のほうは、何か、ちょっと、こう、ゆくゆくは受け皿みたいなものがないと、どんな車の動きになるかわかりませんが、その車をとめてもらえるような、そして、そこで何か売ったりするような場所というふうなことも、いずれ考えなくてはいけな

い案というふうなことをずっと思っている次第でございます。

それから、いろいろ、そういう、もう少し細かいことでいえば、153号線の坂戸橋の整備についても、あれが登録有形文化財に指定していただいたことにも県のほうの関与が大変大きくて、そのおかげというふうなことがありますし、通学路の信号設置とか横断歩道なんかでもお世話になっているという付なことでございます。

そんな形で、本当に県には、いろんな、これ以外のことでもですね、もちろんお世話になっているんですけども、あと、その知事とのお話でいえばですね、リニアのことについて、ベスト追求型というふうな言葉を言っていただいた、あれは、中川村が前から言っていた、その国の基準を守りさえすればいいというのではなくて、この特別にすばらしい環境の中で暮らしている我々の生活を考えたら、国の基準さえ守ればいいというふうな形ではなくやしてほしいと我々は言っていたわけなんですけども、それに対してこたえていただいてベスト追求型というふうなことを言っていただいたと思いますし、それから、知事意見では、JRが言う関係市町村だけではなくて、その排土の搬出ルートに当たるところについても協定書を結ぶようにというふうなことを言っていただいて、大変、知事意見においてはですね、中川村だけではなくのかもしれないんですけども、中川村にとっては大変ありがたいご指摘をいただいたのかなというふうに思います。

その一方でですね、なかなか、そのリニア関係の現場の方々とは、なかなか、ちょっと、こう、先ほどもちょっと申し上げましたけども、もう少し、住民環境、県民環境、県民の住環境に対する取り組みみたいなことを、もう少し、我々としたら、もっとしっかりとやっていただきたいという気持ちがあります。

それから、ほかにはですね、上伊那としては、上伊那は特に、議会の皆さん方からは、今回の知事選でも話題になっていましたけども、県庁が、やっぱり北のほうにあるので、南信に第2県庁みたいなものを置いてくれんかというふうな意見は、上伊那の議会でもぼつぼつと出ておいて、水面下の動きかもしれませんけども、そういう声が上がっています。いろいろ県のほうの幹部の方のお話を聞いていると、どういう名前になるのかは知りませんが、移動知事室みたいな考え方もあるみたいですし、南信についても、いろいろ、もっと、こう、チャンスを増やしていくようなことも、コミュニケーションの機会を増やしていくようなことを考えねばいけないというふうな思いは持っておられるのかなというふうなことを思います。

それから、最近でいうと、県に対する要望としてお願いしましたことは、予算の中でも、補正予算の中でもありましたけども、日本語の話せない子どもたちというのがいて、それが、なかなか、こう、国や県の中でですね、きちっとした形で、その子どもたちをバックアップする仕組みがないっていうふうなところで、受けた市町村で、それは対応するようになっているわけなんですけど、なかなか、例えばどういふふうなマニュアルがあるとか、教える体制とか、いろんなことがあるので、その辺は、本来であれば、そこでね、立派に育てていけば日本社会にとっても大きな戦力になるかもしれないし、変に引っかかって転んでしまっ。うまくなじめなくなったら、

それはまた、その人にとっても大変なことだし、日本社会にとってももったいないことになってくるので、その辺は県あるいは国で日本語をしゃべれない子どもたちに対する方策も考えてほしいというふうなことも県の教育委員会の方をお願いをした次第でございます。

そんなことで、阿部県政に対する期待というか、いろんなリクエスト、ありがたい活動と、それから、こんなことをお願いしたいっていうようなことは、今、申し上げたようなことでございます。

○6 番 (柳生 仁) 今、しっかり阿部県政に期待をするというふうに解釈をいたしましたので、ぜひとも、阿部県政とうまく歩調を合わせて、いい村づくりをお願いいたします。

次に、第15期村議選があったわけでありまして、残念ながら14期に続いて無投票で終わってしまったわけでありまして。これについて村長がどのように考えているか伺いたいわけでありまして、村長、以前にはツイッターでもって選挙にみんなが出ようというふうなことを投げかけたことがあったかと思っております。今回も無投票に終わってしまったわけですが、この無投票に終わってしまった原因が何だったかということ、これから、恐らく調査して、次期の16期に向けて対策をし、大勢の方が立候補してくれるような仕組みを考えていにかんと思っております。これは村民任せじゃなくて行政も一体となって考えていかなきゃいけないと思っております。

全国的にも定数割れ、無投票が出てきており、ちょっと深刻な問題だと思っております。村長は今回の無投票の結果をどのように捉えているか、また、これから16期があるわけですが、それに向けての住民へのもっと議員に出ようやというようなPRをどうするか、どのように考えているかお伺いします。

○村 長 地方自治は民主主義の学校だというふうなことが言われますし、やっぱり、政治というか、いろいろ、国なり地方なり村なりがどういうふうにあるべきかということについて、それぞれの人がいろいろ考えて、自分の考えを表明したり議論をしたり、そのためにデモをしたりというふうなことは、どんどんやっていくべきことだと思います。

一般論っていうか、全体としてそういうことだと思いますが、中川村にとっても、村議会選挙が投票が行われて、それぞれの立候補者の方が自分の意見を述べて、それをどう評価するかというふうな形で、広く村民がそれを考えるというふうなことは、それが今回なかったのは大変残念なことだというふうに思います。

ただ、一般論として、みんな、いろいろ考えようよ、発言しようよ、行動しようよ、選挙にも出ようよ、あるいは、その、何だ、議会に対する要望書？要望書でよかったですね、陳情、請願みたいなことも一つの方法ではないかみたいなことは思っておりますけれども、ただ、この議会選挙制度を、どう、こう、仕組みを少し変えれば投票が増えるのではないかとかいうふうなところについて我々サイドから踏み込むのは、何かまずいような気がするなというふう感じたのと、とはいえ、でも、議会にそれ

を預けると、対抗馬が増えるようなことを議会サイドでどんどんそういう仕組みをつくるっていうことも、それも、考えたらあり得ないのかなと思って、どういうのがいいのかなというふうなことを、今、ちょっと、頭が、まだ整理されていないんですけども、とりあえずは、やっぱり、その住民の皆さん方に、いろんな形で、それは議員として立候補するばかりでもないし、ほかにいろんな請願、陳情というふうなこともあるし、署名をすとかというふうなこともあるし、いろんな形で参加をしようという、したほうが自分たちの暮らしをつくっていくためだからというふうなことで呼びかけていくっていうこと以上のところ、制度的に議会の、例えば立候補の制度、それを変えるということまでは、ちょっと、今、そこをこちら側の主導でやってしまうのはいかがなものかなというふうなことは思います。それが、もっと住民の皆さん方からの声で上がってきて、こちらだけじゃなくて、議会とみんなと、それから住民の皆さん方も何か入るような形でおこなわれるっていうのはいいのかもしれませんが、それにしても、ちょっと、こう、下手に余り触るっていうのは、何か変な形に誰かがしてしまう可能性もあるかもしれないし、大変難しいデリケートな問題だなと思っております。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、それでも。

○6 番 (柳生 仁) 村長が言われることは、ごもっともでありますけれども、実は群馬県に水上町ってあるんですが、ここでも、やっぱり何回か無投票が続きまして、町長が非常に危機感を感じまして、思い切った改善をしまして、そのうちは、もう、大勢立候補者が出まして、激戦でもって選挙を戦っております。ぜひとも、そういったのを見てもらって、今は、どう改善したか、私、申しませんが、思い切った改善をしました。それは首長さんが議会にこうやろうっていうことを提案しました。ですから、首長がしっかり議会へ言って、理解してもらって変えていっていいんじゃないかと思っております。ぜひとも、そういったことを考えてもらって、次回には、ここにいらっしゃる皆さん方も選挙があったほうがいいねと言っております。先ほど言われたように、選挙をすると何かお互いに首を絞め合うというようなこともあるかもしれませんが、村民の方々も、ぜひとも選挙があったほうがいいなあと言っておりますので、ぜひ、次回に向けて一つの改善をして取り組んでいくということがありますし、公職選挙法の中の15条の6項でしたか、ときには区割り制も可能であるということも出ております。これは、それじゃあ、東地区でもって5名、西地区で5名、それで、各地区でもって誰々が1名っていう区割り制も可能、不可能ではないというようなことも出ておりますので、方法論はいっぱいあると思います。ぜひとも、首長さん、中心になって考えてもらいたいっていうことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議 長 これで柳生仁議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を1時とします。

[午前11時37分 休憩]

[午後 1時00分 再開]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。

7番 小池厚議員。

○7 番 (小池 厚) 私は、さきに通告いたしました3点について村の考え方、また取組み等についてお尋ねしたいと思います。

最初にリニア中央新幹線建設に伴う地元対応についてでございます。

具体的に建設に向けて動き出したJRに対して、今後の地元対応についてただしいというふうに思っているわけでございます。

最初に、JR東海は、去る8月、すみません、ミスプリでございます。26日に国土交通省に工事实施計画を提出をいたしました。

6月の測量、地質調査の説明会で出されたさまざまな問題点については、長野県から出されている意見についても、ほとんどゼロ回答のままでございました。

この事業は、本来、国で行う事業をJR東海に代行させるものでございます。したがって、今から反対を言っても、極論になりますけれども、仕方がないというふうに思うわけでございます。はっきり言いますと、条件闘争に変えるべきだというふうに私は考えております。

そこで、昨日、村長のあいさつの中でも言われていましたが、村として、この事業に対して対策協議会なるものを考えてはどうかというふうに私も思っているわけで、この点について村長の考えをお聞きしたいと思います。

○村 長 反対を言っても仕方がないというふうなふうにおっしゃいましたけれども、反対はしていないのでありまして、住民生活に対するしっかりとした配慮をしながら、迷惑の、全くというわけにはいかないかもしれませんが、迷惑をできる限り少なくした形で工事を進めていただきたいということを申し上げているというふうなことでございます。

ちょっと、条件闘争というふうなお話がどういうことなのか、ちょっとわかりませんが、もう、ただ単に、もう本当に住民の生活環境をしっかりと守りながら工事をしてくださいという、そのことだけを一貫してお願い、申し上げているというふうなことでございます。

その条件闘争と対策協議会がどうつながるのか、ちょっと私も、今、お聞きしただけではよくわからなかったんですけども、先ほど3番議員のところでも申し上げましたように、その協議会というのが、南木曾町では、その窓口というか、という形で使われ——使われているというか、そういう機能をしているというふうなことがあります。役場だけで情報を抱え込まないために、情報公開というような意味でもって、私は、この協議会的なものでJRに対応していくということが、そしてみんなのお考え、みんなの知恵というものを集めながら進めていくというふうなことがいいのかなと、今のままだったら、ちょっと役場とJRだけが話をしているような形になっているので、それだと、後々、特に役場サイドが困っちゃうことにもなりかねないので、早いうちにそういう体制をつくったほうがいいのかなというふうなことは、ちょっと感じて、それによる弊害っていうのもあるかもしれませんが、その辺をもう少ししっかり考えて、まだ、ちょっとアイディア段階ですが、南木曾町さんとも情報を聞きながら、こちらサイドの体制についても考えたいと思っています。

○7 番 (小池 厚) ただいま村長から3番議員のときの質問に対する回答と同じとお聞きしたんですが、私も、対策協議会、村長、考えられていることについては同感でございます。私も、例えば村議会、地元、それぞれですね、対策委員会を立ち上げ、要望事項を出し合った中でですね、さらに部会、それぞれプロジェクトチームですね、例えば残土有効利用部会、あるいは工事用道路部会、環境騒音部会というようなものをですね、つくってですね、個別課題について研究、検討して、要望事項を出した上でですね、それぞれ3者の代表者で構成する連絡協議会で意見集約をして、代表者がJRに要望書を提出するといった対応策を至急とすべきでないかというふうに考えます。この点について、さらに村長のお考えを聞きたいと思います。

○村 長 分科会というふうな形でおっしゃったときに思ったのを、そのまま余り考えもせずに申し上げますと、その排土利用分科会とか、道路改良分科会とか、騒音振動待機室分科会みたいな形でやってしまうとですね、そごが生じるのではないかと、住民、住んでいる人はみんな一緒なんですから、余りそこまで分けなくても、小さい村なので、トータルにJRのリニア工事に対してどう対応するかと、私は環境をどう守るかというふうな分科会——分科会じゃない、協議会にしたいと思っておりますけれども、JRのリニア新幹線工事に対してどういうふうに対応するのかということについて持てばいいのかなと、その中で、その住民の皆さんが分科会を持つとか、議会の皆さんが、住民の協議会を持つ、議会の協議会を持つというのは、住民の皆さん方、あるいは議会の皆さん方のお考えでなさることだと思いますし、私どもとしては、何か、そういう対JRの窓口になるような形、ところに住民の皆さん、議会の皆さんが入ってもらえるような仕組みというものを一つの可能性として検討したいというふうに思っております。だから、分科会も、余り、その廃土利用ばかりとか、何か道路改良して道路がよくなってということばかり突き進んでいくと、今度、環境問題が忘れ去られてしまうかもしれないし、だから、みんなで一緒に考えたほうがいいのかなと思いますし、それぞれの住民、議会が協議会を持つのは、それはそれぞれのお考えだというふうに思います。

○7 番 (小池 厚) 捉え方の違いかというふうに思ひまして、私の場合はですね、機能的にやったほうが問題を早く整理できるんじゃないかというふうに考えて、それぞれプロジェクトというか、そういった部会をですね、つくったほうがよいのではないかと、いうふうに考えて提案をさせてもらったわけです。もちろん、要望がですね、早急にまとまり、総体的にですね、地域がよくなる、また、工事の影響が少なくなるような、そういった対応がですね、とれば、これに越したことはないわけでございます。村長のほうから、今、前向きな答弁をいただきましたので、そんな向きで取り組んでいただければというふうに思います。

次にですね、村長が前から言っておられた日常生活の安全・安心の保証っていうのは、現在の状況では何も担保されていないわけでございます。だとすればですね、どうすれば、その影響を少なくなるように、起業者、JRにですね、要求するのが現実的だと考えているわけです。

○村 長 その中でですね、実際に騒音、振動について、J Rのほうは、これまでですね、事前の協定を結ぶという気はないというふうに言っているわけでございますけれども、そんな中でですね、こういった協議会を通じてですね、事前にやらなければですね、今の状況の調査、また、施行中の調査、モニタリング、そういったものをですね、要望の中で出していくという、そういったほうが、より現実的で、協定にこだわる必要はないのではないかというふうに、私、考えるんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○7 番 モニタリング、環境の数値的なモニタリングというものについては、これまでもJ Rに対して要求をしてきました。工事が始まる前のところからやってほしいと、工事が始まってからも継続してやれと、それで、リアルタイムで継続的に、そして、それを、こう、いつもリアルタイムで見られるような形で発表してほしいんだというふうなことを言ってきておりますけれども、J Rのほうも、モニタリングはするとは言っています。ただ、そのやり方がですね、ちょっと、やるというふうに言っているんですけれども、どれぐらいの頻度で、どういうやり方で、どういう発表の仕方をするのか、あるいは、その大きな数値が出たときにはどういうふうな対応をするのかとかですね、その辺までも含めないと、J Rの出しているやつは日平均、1日平均が何かをオーバーすると、どうした、こうしたみたいな書き方をしているかと思うんですけれども、その辺も、1日平均っていてもね、24時間で分母にしてされてしまうと、夜中は走らないことわかっているわけですから、昼間の数値がどんと上がっていても、夜中も全部入れて平均にしたら平均よりも下回ってしまいましたみたいなやり方かもしれないし、こちら、かなり、いろいろ疑心暗鬼になっているところもありますし、どういう頻度でどういう調査をしてやるのかとか、その辺のところはわかっていません、わからないままモニターはするということになっているので、もっと、その中身をですね、詳しく説明をさせたいということが必要になってくるのかなというふうに思います。

○7 番 (小池 厚) いずれにしてもですね、具体的に交渉のテーブルに着くというのが大事かというふうに思います。

私、手元にコピーを持ってきたんですが、8月27日、信毎のですね、これは1面になると思うんですが、26日、8月26日にですね、長野で開いた記者会見の予定、トンネルの掘削残土の運搬路になる主要地方道松川インター大鹿線の改良にかかわる費用を負担する用意があると説明しているようです。

先ほどですね、村長も村有地の調査について許可をしたと言われました。実際に、そういった形で、具体的にですね、動き出す時期が来ているというふうに思います。6月のですね、測量調査の説明会で示された4カ所の測量調査の結果をですね、早急にJ Rから提示させ、これを踏まえた要望を上げていくよう取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

次にですね、2つ目の質問でございます。村内の道路構造物の維持管理についてでございます。

○建設水道課長 村管理の道路にある橋等について、今後の維持管理対応を質問したいと思います。

最初に橋など道路構造物の維持管理、補修、更新を効率的に行う目的で設置された長野県道路メンテナンス会議の第1回会議が去る5月28日に開催されました。この会議には当村の建設水道課長が出席しておりますが、会議の内容について質問したいと思います。

○建設水道課長 我が国におきましては、近年、高度成長期に集中的に整備された道路の老朽化が進行しておりまして、今後は、さらに深刻化していくことが懸念されております。このような背景を踏まえまして、昨年9月に道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図ることを目的として道路法等の一部を改正する法律が施行されております。この改正道路法第28条の2の規定に基づきまして、長野県内の道路管理者が道路の連絡調整を行って道路管理を効果的に行うこととした、今、お話のなりました長野県内のすべての道路管理者により構成する長野県道路メンテナンス会議というものを設置するとしまして、会議への参画の依頼が中川村にもありました。そして、5月28日に同会議の設置を第1回の会議が開催されたということで出席をまいりました。その会議の構成員であります、国土交通省の地方整備局直轄の事務所、それから地方公共団体、県、それから市町村、高速道路会社、NEXCO、それから道路公社からなりまして、会長には国土交通省の長野地方整備局長野国道事務所長が就いております。

それで、会議の中では、まず会議の設立趣旨の説明、それから会期規約案というのが提案をされ、異論なく会議の設置と規約が承認をされました。それで正式に会議が成立したいということではありますが、その後の会議の中で、道路のメンテナンスに関する最近の話題について国土交通省から情報提供を受けたということと、意見交換が行われたというのが第1回目の会議の内容でございます。

○7 番 (小池 厚) 報道によりますとですね、県下、それぞれ各10建設事務所がございまして、それぞれ地区会議が設置されるというふうにあったんですが、当伊那建設事務所の関係の会議は開催されたのかどうか、また、開催されたとすれば、その内容はどのようなものかお聞きしたいと思います。

○建設水道課長 今回の長野県の道路メンテナンス会議を受けまして、それぞれの地域の個別課題等につきましては、それぞれの地域で検討、調整を行うということで、地区会議を置くということが県の会議で決定をいたしました。それで、具体的には建設事務所単位で13の地区会議が設置されるということになりました。それで、中川村は伊那地区会議に属するわけですが、伊那地区会議については7月18日に設置、開催をされております。

内容につきましては、まず、会議の設立と規約の確認を行った後で、メンテナンスを取り巻く最近の話題提供、道路法改正に伴う今後の業務アンケート、定期点検要領等の説明があったところであります。

○7 番 (小池 厚) 次にですね、現在、村で管理している道路構造物で、このメンテナンス会議の対象物件が幾つあるか把握しているかどうかをお聞きします。

○建設水道課長 村管理の道路構造物につきましては、大変数が多いわけでありまして、結論から言

いますと、対象物件すべてを把握しているというわけではございません。

ただし、橋梁につきましては、平成 24 年度に長寿命化修繕計画というものを策定しておりますので、村が管理する橋梁は 103 というふうになっております。

また、今年度、道路ストック点検というものを実施する予定でございまして、そうした調査によりまして道路構造物の把握を進めるとともに維持補修を行っていくというふうを考えております。

○7 番 (小池 厚) 今、建設水道課長から、まだ詳細には把握してなくて、今年度、ストックの関係を調べるという答弁でございましたが、一方でですね、国は7月の1日から、この7月1日から、5年に一度、トンネルとかですね、2m以上の道路橋などの点検を義務づけております。今後、どのような取り組み方針、また優先順位で取り組もうとしているか、村の考えをお聞きしたいと思います。

○建設水道課長 おっしゃるとおりでありまして、今年度、道路法の施行規則の一部改正がされまして、7月1日から適応されております。これによりましてトンネル、橋梁、道路構造物等の点検を近接目視という方法で5年に1回の頻度を基本として行うこととされておまして、その健全性につきましては4段階に区分して評価することが示されております。国土交通省からは、具体的な点検方法等を示した定期点検要領というものを策定されております。

この道路法改正の一方で、若干、さかのぼりますが、笹子トンネルの事故等を踏まえまして、平成 24 年度の国の補正予算の成立を受けまして、老朽化が進むトンネル、橋梁等の道路ストックの総点検についてということで、積極的に総点検を推進されたいという旨の通知が国土交通省から出されております。これは、総点検を平成 25・26 年度中に実施をして、この点検結果の報告を求められることになっております。そのため、村でも、今年度、道路ストック点検を予定してございまして、現在、発注の準備を進めているところであります。

道路ストックというのは、今ある道路を構成する施設全般のことでありまして、細かくは5分野、10節に分かれております。5分野だけ申し上げますと、橋梁、道路トンネル、舗装、道路附属物、道路のり面、土工構造物であります。

当村の場合には、これから進めようとしている点検は、具体的には2車線以上の主要村道で、舗装、それからのり面構造物、街路灯、標識等の点検を予定してございまして、また、橋梁につきましては、長寿命化の修繕計画に基づきまして別途で補修工事を予定してございまして、

それで、定期点検のやり方、進め方等につきましては、先ほど述べましたけれども、上伊那地区のメンテナンス会議で調整をしながら進めることとされてございまして、点検定期計画の取りまとめですとか公表もそこでされるということとございまして、

既に県からも点検計画の策定を求められておりますので、ひとまずは概略的な計画になるかと思いますが、計画を立て、その後、ストック点検の結果も加味しながら、より具体的、具体性のある計画にしていかなければならないというふうを考えているところであります。

○7 番 (小池 厚) 今、課長から答弁いただきましたが、ちなみにですね、国では、予算、技術面で支援を要する自治体には県道路メンテナンス会議などを通じて支援をしていくと、具体的には、予算的にはですね、防災安全交付金といったものがあるんですが、それを使って補助していくことを考えているようでございます。

また、新たな支援制度も研究すると聞いているけれども、その点については承知をしているかどうか、課長答弁で結構です。

○建設水道課長 具体的な支援については、そういう話を聞いておりますけれども、また、近々、第2回の県のメンテナンス会議、あるいは上伊那地区会議も開催を予定されてございまして、その中で説明があるというふう聞いておりますので、それを受けて、また、具体的な話になろうかと思っております。

○7 番 (小池 厚) この問題についてですが、道路、河川等ですね、社会共通資本の充実っていうのは私たちの生活の利便性の向上に大いに役立ってきたというふうに思っております。

しかし、こういったものですね、耐用年数が過ぎれば、維持補修とか更新が必要になってお金がかかるわけでございます。人によっては構造物の見限りも必要ではないかと言う人もおられます。ここら辺について、ちょっと厳しい言い方ですが、村長としてはどう考えているか、最後にお聞きします。

○村 長 現状において余りにも負担が大きいので、これは、もう見限ってしまいたいというようなところはあります。

ただ、例えば小渋、お話があったリニアの廃土の運搬路になるところの松川インター大鹿線なんか、新しく橋ができたとかトンネルができたしてあって、旧道が残ったりしますよね、ああいうところなんかは、ちょっと中途半端に残しておいてもいかなのかなというふうなことも、どういう使い方があるのか、観光的な使い方ができるとか、あるいは、一層、もう入れなくしてしまったほうがいいのかなみたいなことは、ときどきは、そういう話題になって、ちょっと考えないかなというふうなことはありますけれども、それ以外のところとして、どこかの道路とか橋とかを、やっぱり使っていらっしゃる方がいらっしゃって、実用性があるものについては、やっぱり直していかなくてはいけないのかなというふうな思っております。

○建設水道課長 若干、補足をいたしますが、先ほど申し上げました道路ストック点検での健全性の診断でありますけれども、4段階で判定されると申しました。その4段階というのは、1が健全ですね、2が土防保全段階、3が早期処置段階、それから4が緊急措置段階という4つに分かれて判定されるということになります。それで、4の緊急措置段階というものは、具体的には構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く緊急に措置を講ずべき状態という判定内容であります。その場合には、緊急の措置といたしまして早急に補修工事を施す、あわせて長寿命化も図るということになるかと思っておりますけれども、すべてを補修するというのではなくて、場合によっては更新をするということもあり得るかなというふうに思っております。未限りというのは、なかなか難しいのかなあと考えます。

○7 番 (小池 厚) 先ほど課長の答弁の中にも、たくさんあって、まだ把握していないということがありましたけれども、私は、本当に役目を終えた構造物については、ご苦労さんでしたということで見限りをつけてもいいと思います。そこら辺、いつまでも管理責任を問われるような、村の施設としてですね、そういった施設を持ち続けるっていうのも、これもなかなか厳しいものがありますので、点検箇所をですね、掌握した中で、そこら辺を振り分けでいく必要があるんじゃないかというふうに思います。これから、そういった修繕とか、そういった問題が具体的に思われますけれども、体力の問題もありますので、そこら辺は、徐々になるとは思いますが、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

続きまして3番目の問題に、質問に移りたいと思います。

これまで何人かの議員が質問されてきましたが、私も同じ質問をさせていただきたいと思います。土砂災害が予想される場合の避難体制についてでございます。

先ごろの南木曾町や広島市で発生した土石流災害から中川村での避難体制の現状と、この災害を踏まえて、どのような対応策を講じようとしているのかを質問したいというふうに思います。

7月の9日、台風8号に伴う大雨により、南木曾町では避難勧告が出る10分前に土石流が発生し、中学1年生が犠牲になりました。

また、広島市では、秋雨前線の長雨の影響で同じく土石流が発生し、訂正をお願いしたいんですが、73名が犠牲になっております。

特に広島市の場合には、ことし伊那建設事務所を実施しております砂防基礎調査そのものが土砂災害防止法に基づくものでありまして、この土砂災害防止法の制定のきっかけになった災害が15年前の広島市の土石流災害であったというふうに私は理解をしております。同じ場所で再び災害が発生したわけございまして、教訓が生かされていないのに対応が間に合わなかったのではないかとこのように私自身も思います。

国の予算からして限りがありまして、施設の建設は間に合わないのが現実でございます。

そこで必要になってくるのがハザードマップや避難体制の整備、ソフト面の対策だということに考えます。

先日の質問で基礎調査が本年度中にまとめ、平成27年度から地元説明が始まるということでありましたけれども、そのような理解でよろしいか確認をさせていただきます。

○建設水道課長 昨日の5番議員の質問に対する答弁で申し上げましたように、基礎調査につきましては、今年度、実施ということで、現在、進められております。それで、現地調査は年内にやりたいと、それから、書類整理等、分析も含めて年度末ということ聞いております。それで、まとめ次第、地元の皆さんに説明をしたいということですので、地元説明につきましては26年度中ということをご理解をいただきたいと思っております。

○7 番 (小池 厚) わかりました。

この点につきましては、私、伊那建設事務所の所長のほうに出かけまして、整備課長同席の上でございますね、確認をしてみました、その折、整備課長からは、ちょっと箇所数が多くて予算が足りないかもしれないという話でしたが、この災害が起きてですね、国のほうでも大至急、調査を進めるということで、追加予算がつくような話もしていただきました。26年度中には調査が完了できるというふうに思いますので、ぜひ早急に、結果、また地元説明、また指定区域、そういったものの作業を進めていただければというふうに思います。

次にですね、現在の村の土砂災害が予想される場合に避難勧告あるいは避難指示の基準がありましたら確認をしたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

○総務課長 それでは、防災担当しています私のほうから説明させていただきますけれども、昨日、ちょっと私の答弁がうまく録音されていないということで、若干かがんだ格好で答弁させていただきますが、ご了解をお願いします。

まず、村の土砂災害、避難勧告等の発令基準ですけれども、次のいずれかの基準を参考にし、今後の気象予測や巡視等からの情報を含めて総合的に判断して発令されることになっておりまして、まず1つは避難準備情報、これは中川村に大雨の土砂災害に関する警報が発表された場合、これが1点、それから、もう1点は対象となる箇所付近で前兆現象、流水の異常な濁り、斜面からの湧水の増加等が確認された場合、それから避難勧告ですけれども、中川村に土砂災害警戒情報が発表された場合、それから、もう1点は対象となる箇所付近で前兆現象、溪流内で流木の発生、斜面から小石がばらばら落下、擁壁、道路等にクラックが発生が確認された場合、それから、避難指示は対象となる箇所付近で土砂災害が発生した場合、また、もう1点は対象となる箇所付近で土砂移動現象、前兆現象、地鳴り、山鳴り、流水の急激な濁りや溪流水位の激減、斜面の亀裂等が確認された場合となっております。

対象となる箇所は、土砂災害警戒区域である急傾斜地、それから土石流の危険箇所すべてで、土石流危険箇所は75カ所、急傾斜地は56カ所あります。

基準の見直しにつきましては、今議会で出されました土砂災害に関する一般質問に対する答弁のとおりでありますけれども、内閣府から避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドライン、現在の段階では案ですけれども、が示されて、一応、避難勧告等の発令基準を、今後、見直すこととなります。

以上です。

○7 番 (小池 厚) 広島市はですね、さきの災害でサイレンを市内に相当数設置したという話でした。しかし、そのサイレンをですね、誰がどの基準で出すか、全然、連絡っていう、そういった体制がとれていないために、あの甚大な災害のときにサイレンも鳴らなかったという、宝の持ち腐れといえますか、そういう中途半端なことをやってしまいました。行政として非常にまずいというふうに、私、考えます。

今の課長の答弁でございますが、特に避難指示、土石流が、土砂災害が発生、あるいは、それに類するようなときに避難指示では、もう既に遅いというふうに考えます。

特に、高齢者、ひとり暮らしとかですね、災害弱者等を移動させるには非常に厳しいものがありまして、もう少し早める必要があるというふうに考えます。

具体的に、これまでの災害の中で言われたのは、やはり夜中の移動はだめだと、振り方がですね、ここ、非常に厳しくってというか、局所的になっておって読み切れないというのがございます。

長野県では、河川砂防情報システムステーションですか、そういったものがあります。行政の人たちだったら素早く見られると思いますし、また、必要があればですね、インターネットをお持ちの各家庭にですね、そういったことをおつなぎして、自分自身で見るような啓発もしながらですね、ぜひ、逃げ遅れの無い、まず自助をするような、そういった啓発も必要ではないかというふうに思います。

話が戻りますけれども、現在、基礎調査やっているわけでございますけれども、現在、その土石流ですね、に関するハザードマップ等あります。また、地域には支え合いマップもあります。これをですね、合体させる、そういった作業ですね、至急取り組んでですね、この間もありました防災訓練、これは火災を中心とした防災訓練でございますけれども、実際の、そういった風水害ですね、そういったものを想定した防災訓練も取り組む必要があるというふうに思います。そこらについて村長の考えをお聞きしたいと思います。

○総務課長

ただいまのご質問につきましても、昨日の一般質問の中でも、一部、触れておりますけれども、今後、その避難訓練等のやり方につきましては、きのうの答弁どおり、いろんな形を、それこそ、いざというときに備えていただいて、各地区で考えられる状況等を見て、各地区で取り組んでいただくようなことを、また、総代さんを通じてお願いをしていきたい、それから、当然、きのうも答弁したとおり、防災ハザードマップの見直しもしなくてはということ、当然、考えております。そんな中では、ただいまのご意見も参考にしながらやっていきたいというふうに考えます。

それと、ちょっと、今、若干、触れられた中に避難勧告等を早める必要があるのではないかとご指摘がございましたけれども、きのうも、その件についても、若干、触れておりますけれども、とにかく、災害、要援護者の皆さんにつきましては、一応、避難準備段階で避難を始めていただくということで、それについては、また、現実的に、そういう状況のときには、呼びかけをして、なるべく早く避難していただく、それから、今回の広島災害に対しまして、また、国の中央防災会議の会長、これ、安倍内閣総理大臣でありますけれども、こちらのほうからも空ぶりを恐れず早目に出すことを基本にしろというような指示も参っております。発令して、けど何にもなかった、たとえ行政のほう住民から怒られようと、逆に、それはよかったというふうに考えられるよう、また、悔いの残らないような対応をしていかなければと肝に銘じるところであります。

○7 番

(小池 厚) ただいま総務課長のほうから非常に積極的な答弁をいただきまして、安心をしているわけでございます。

防災訓練、9月の最初にある訓練でございますが、グラウンドとか、そういったと

ころでやるのではなくて、実際にですね、地元へ出かけて行って、そこで役場対策本部、現地対策本部をつくり、そこへ、また消防も来る、実際にそこの地区のハザードマップを使った、実際、動きができていのかどうかというのを、タイムテーブルに基づいてですね、もちろん、対策本部も村にも、役所の中にもあっていいと思うんですけども、それと連絡をとりながら具体的にやっていくような、そんな防災訓練もやってみる必要があるかなというふうに思います。

いずれにしてもですね、地球温暖化の影響でございますでしょうか、雨の降り方が異常でございます。そういった点で、手おくれになってしまったということのないように、行政、また、私どもも一緒になってですね、減災等に努めてまいりたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議 長

これで小池厚議員の一般質問を終わります。

次に、1番 高橋昭夫議員。

○1 番

(高橋 昭夫) 私は、通告をいたしましたリニア新幹線整備と排土問題の対応についてということで村長にお伺いしたいと思います。

3番、7番の議員からの質問、答弁が行われまして、私も興味深く聞かせていただきましたけれども、中川村の現在がどのような状況にあるのか、そんな思いを多少に動きがあって前進をしているのかと、こう思いましたが、JRと村との関係は、背中合わせといいますか、村長も申されておりましたけれども、折り合いがつかないというか、ずれているというか、そういうお話があり、ああ、これは、ちょっと深刻だなあという私個人の思いでありますけれども、そう思いました。

そして、リニアは、私も選挙戦などで村内を回りましたけれども、リニアに関する関心はあるんですけど、その内情というのが村においてPRをなされておられないのでわからない、しかし、夢はせたリニアへの期待や関心が大きいという形は、顔を見せていただいたり、話を聞く中で、大きく感じました。やっぱり、やはり村民に、前々の村長の答弁を聞いていますとですね、美しい村の人たちと相談をしてみるとかいうお話がありましたけれども、総体の中に村民のっていう村民に目を向けた、そういう姿勢やですね、それから、その中で拾い、その代弁者じゃないですけど、そのリーダーとして村長が使命感を持って動くという形においては、どうも、私、3期目という形の中で、村長がひとり歩きじゃあないかもしれませんが、マイペース的なものに押されて、どうも、発言をしたくてもですね、なかなか、従来どおりですよ、村の人たちは、割合、静かな人たちが多く、聞く耳は持っていますけど、発言の意識というのは、ちょっと薄いかなと思いますんで、静かに見守って、できるだけ前向きに、末広にということ期待をして見ているんじゃないかと、こう思います。それから、村民との距離が、ちょっとあるんじゃないかと、これ、私の実感としての感想であります。

それでは本題に入りますけれども、JR東海が修正したリニア新幹線の環境影響評価書の閲覧が始まりました。

私は、リニア新幹線整備で問題となっております松川インター大鹿線は県道であり

ますから、村道ではありませんので、環境問題やダンプに対する安心・安全確保というのは、県とJRがですね、十分責任を持って取り組み、その対処をしていただけるものと思っております。こう発言しますとお叱りを受けるかもしれませんが、前向きという意識があります。落ちのないようにですね、我々は、それを見守り、努めなければならない、その認識は大きく持たなければいけないと思えますし、当然に、工事における過失がですね、あった場合というのは、これは、JRなり県が責任を持ってですね、その後、対応するという、その後の対応というのは大変重いことですから、やはり問われるということで、私は、安心とはいきませんよ、いきませんけれども、全国ですね——全国といいますか、JR東海の今までの経験の中に、それぞれにトンネル、あるいは道路においては、その地元と協力をしたり、されたり、そういう中での折り合いをもって前進をされた経過というのが、今までの中央道におきましても、何においても、やっぱり共同体、心を一つにして世をなすという姿勢というものが、これは大事じゃないかなあと、こういうふうに思うんです。

それで、ここに1冊があるんですが（資料本掲示）、「リニア中央新幹線が日本をこう変える」というのはですね、これ、つい最近のものじゃなくてですね、19年前のもので。ところが、今あると同じ形のもがここに出ていますね。平成7年発行ですけど、その中に、宮下創平、故人になりましたけど、その方が当時の環境庁長官、これに就任したと、その当時のものであります。そして、宮下創平氏は、「人間に優しく自然環境と調和した輸送システムを期待する。」と、そうありまして、その内容の中にですね、私は地元の人たちという、宮下氏が言われるんですけど、「リニアはいいことばかりではない。」と、「マイナスの面も知った上でメリットを生かすという心が、心構えが必要だ。」と、こう書かれております。だから、もう完璧っていうのはありませんから、その辺をどう判断するかというのは、僕は政治力だと思います。そんなことを思います。

それで、過去——過去といいますか、2人の質問の中で、この質問の1にあります。リニア整備問題は、その計画が正念場を迎え、JR東海は工事許可を国に申請し、この秋にも事業着手の動きとなってきたと、中川村として直面するリニア問題への対応というのは、これは、お話をお聞きしましたので、あえての質問にはなりません。これにかえてですね、村長が説明された広域の中で南の広域、下伊那ですね、広域は順調にいと、連携をとりながらやっているんじゃないかと、しかし、上伊那は、その面におけると、ちょっとおくれを持つと、そして、産業廃棄物や何かでね、間違っていたら、また、お許してください、下伊那のほうが上伊那より順調だというような、何か違うんですか？それで、上伊那は、例として、産業廃棄物など、もろもろの問題があつてね、連携という形には至っていないというか、そういうようなお話がありました。伊那の市長はですね、伊那の市長は「リニア開通に向け、この地方が日本にとってなくてはならない重要な場所になる。市民とともに将来の夢をしっかりと描いていきたい。」と、こう話されています。私は、広域の、この間も会議がありました。出させていただきましたけれども、そうしますとですね、村長の努力はわかりま

すし、これは正義心を持ってやられると、事故のないようにって、そういう精神的な思いはわかりますが、「おい、中川村は一体どうなっているんだ。」と、前向きについていうか、一生懸命頑張ってくれよと、そうでないと歩調が合わないっていうかですね、関係プレイができないというような含みの心配的なお話を持っておられました。ですから、村長の気持ちもわかりますし、村長は、なかなか頭が切れますからね、一体をなした行動にという形で、私も期待はしますけれども、もう、あの村長に言ってもだめだというような形ですと、会話は途切れますしね、みんなでの総意、英知結集をという形につながっていかない、ですから、私は、村長の、前向きについていうか、溶け合いの心もときには持っていて、その中で、ここはというところはびしっとやっています。ありがとうございます、しかし、総意、伊那谷、未来の将来と、こういう形にいけば、これは必要かどうかという形には、私は、村長は、リニアは古い、時代おくれというかね、それを、私は確認、お聞きしていますけれど、リニアは、余り、ちょっとどうもという形の声も答えとしていただいておりますけど、やっぱり、この前向きにということに期待するわけですが、ちょっと聞きしたいのは、リニアのデメリットはあれですが、メリットというものをどういうふうに捉えておられるかお聞きしたいと思います。

○村 長 総意とか溶け合いとっていうふうにおっしゃいましたけども、高橋さん——高橋議員のお話になった方が必ずしも総意とは限らないし、その自分の、こう、周りには、当然、誰しも割と波長の合う人が集まりやすいと思えますけれども、それだけで総意だ、それに従わんやつは足を引っ張っているっていうのは、全く持って、全然、民主主義的な議論の話にはなっていないんじゃないかなというふうに思いますので、前のときにも、高橋議員は前の議会でもリニアに反対する人間なんて村内には1人も、そんな声は聞いたことない、心配する声なんか自分は聞いたことがないとおっしゃいましたけども、今回の一般質問通告書では、説明会で「反対者の声が強く」というふうに書いていらっしゃるわけですから、その辺は、いろんな声を聞けばですね、いろんな声があるっていうことはおわかりになって、その中でどういうふうになにか大事なのかっていうことの判断をしていかないといかんと思います。

それと、それから、県とJR、県とJRとやって、その2つが経験豊富だし、住民のことも考えて、県は県民のことを考えて、JRは住民のことを考えて、絶対きちんとした作業をしてくれるんだというふうにおっしゃって、それに任せておけばいいかのようなことをおっしゃいましたけども、それこそ住民の環境を守る、生活を守る基礎自治体としての職務の放棄ではないかというふうに思いますし、そんなふうな形でお任せして、何もかもきれいにですね、住民がハッピーのままですら進んでいくとは全く思えない、例えば福島原発のことを見たって、そんなことはないわけですから、迷惑を被った住民が我慢を強いられるというふうなことが繰り返して起きているわけですね。公害問題にしてもそうです。ですので、そこら辺は、ちゃんと我々の仕事として、住民の生活環境を守るっていうことを第一にしないといけないというふうに思います。

それから、これ、もう何回も申し上げているんですけども、リニアに対して私は反対しておりませんということをご理解いただいているのでしょうか。そのことについて反対しているのではない、単に住民の環境をきちんと守った上で工事をしてくださいと言っているだけであって、メリット、デメリット、両方あるんだから、こう、丸のみして収めるよってというふうなわけではなくて、そんなことにはならなくて、デメリットの部分を小さくしてやってくださいというふうなことを言っているだけでございますので、住民の生活に迷惑をかけない形でやってくださいという、ただそのことだけを言っているということは、先ほどの一般質問でも申し上げましたし、もう一度、申し上げますけども、やめろなんていうことは言っていないで、単に住民生活を、ちゃんと迷惑をかけないようにしながらやってねということだけを言っているわけですけども、それに対して、しっかり、わかりました、こちら、こういうふうにやりますから安心してくださいというふうなお話になかなかならないので困っているというのが現状でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 筋立ては、後で、また、発言として出るかもしれませんが、反対意見が多いではありませんかというの、それは事実だし、それは大事な事です。事を収めるには、反対者の声を十分に聞いて、それは議会だって反対から始まりますからね、ですから、それは、討論の中では、それだし、すごく大事なことで、反対をする人のお話を本当に小まめにお聞きをして、できるだけですよ、100%はいかないかもしれないけれども、それに沿うように動くというのは、僕はすごく大事だと思うんだ、しかし、もう一つ大事なことは、反対者の声があったじゃないかと、そうばかりでなくて、それに、両極の意味でいけば、今度は賛成者の方ですね、話を聞く機会があってもいいんじゃないかと私は思うんです。それは、やっぱりね、それが公平性、後にもメモ的には出てまいりますけれども、やっぱり両極を聞いて、判断するのは村民ですよ、しかし、反対だ、反対だと言うから、その反対じゃないけど、こういう問題点があるんだというのを、後の文章に出てまいります、それだけでいくと、やっぱりどこかで詰まってしまうという、私は、ちょっと心配をすると、そういう意味だったので、反対者の声っていうのは大事だということとね、やったことが悪いなんて言っているんじゃない、ただ、賛成云々は、先ほど、静かな村民ですから、みんな、そういうふうにな、我々も遠慮してしゃべっていますけれども、やっぱり、その中に、できるだけのぞいて拾い上げるという、そういう姿勢がリーダーの方に持っていただきたいと、こういう思いであります。

それで、建設っていうか、廃土の運搬の問題でありますけれども、騒音、粉じん、振動、排気ガスですね、こうしたものの心配はわかりますし、中川におきましては、特に地元、渡場の皆さんが、もう大変神経質になっているでしょうし、それに、その迷惑っていいですかね、それが過分にあっちゃいけないと、しかし、まあ、こういう大工事だから、ある意味においちゃあ、わかってくれよと、わかってくださいと、しかし、その向きの、そこんところは見守るし、注文はつけるし、途中で悪かったらとめるしっていう姿勢ではやるけれども、そうは言っても、あれだけの排土をあそこ

から流すわけですから、動かすわけですから、ちょっと、その辺は認識を持って当たって受けていただきたいという姿勢は、僕は大事だと思うんです。それでないと動かないんですから、それで、その排土の運搬で、その渡場に、例えば、今、1,500 ぐらいありますけれども、それが3,400 ぐらい車が通るわけですね、それは、朝なり夜なり、それはJRなり何なりが検討しているでしょう。しかし、その数字というものはですね、お聞きしたいのは、国道の坂戸、あるいはチャオの前、あるいはむじな坂のところでも結構ですけど、1日どのぐらいの車が行き来をしているか、もし確認されておられるようでしたら教えていただきたい。

○村 長 まず先にですね、もう本当に繰り返しになりますが、反対していないということをご理解いただかないと事が進まないで、単に、リニアつくるのはいいでしょう、JRがお金出してやるのはいいでしょう、ただし、我々のところに迷惑をかけないようにやってねという、そのことだけですので、リニアで夢を描くのも、別に構わない、それは、そうやって、こういうふうになって地域が発展すればいいなと思って、そうやって投資する人もいるかもしれないし、それは構わない、全然構わないですけども、それはどんどん進めていただいているから、単に、工事については注意してやってくださいねということだけを言っているわけで、そのためにですね、大きな工事をするんだから、多少のことはあるんだから、その辺を我慢せよなんていうことを地域住民に対してJRの手先のようなことを言うわけにはいかない、JRに対しては、あくまでも我々の仕事ですから、それが、JRの工事を進捗させるのが我々の仕事ではなくて、我々の仕事は住民の暮らしを守ることなんだから、そこでJRの手先になっただけでしようがないがないのではないかとこのように思います。

それから、国道等々の現在の通行量についてというふうにおっしゃいましたけれども、通告にもごさいませんでしたので、そういう数字は、今、ここに持ってきておりませんので、お答えは、ちょっと残念ながら、この場ではできません。

○1 番 (高橋 昭夫) 都会もそうですが、飯田とかですね、松川町とか、中川村では、一番交通の繁茂するところはどこかは、ちょっとわかりませんが、しかし、車が多いと騒音、粉じん、今のいう項目の振動、これが問題、生じるわけがあります。国道153号線の1日の通行量という形で、私、ちょっとチェックをいたしまして、松川町の方ですね、七杉ですか、警察署がありますけれども、あそこが12時間で7,000台ですね、それから、国道153号線、松川境というのが7,283、これは平成22年です。ですから、7,000を超える数字が動いているんですね。それで、あそこから坂戸へ入ってくるのは1,614ぐらいの数字だということです。それから、松川からですね、その松川インター大鹿線、1,338 というような数字をいただいておりますけれども、いずれにしても、これは平常時の数字ということで、松川やなんかの、ああいう往来の、本当にがんが通るんですね、そういう中って、松川、そういうことと比べて渡場も大変だなあと感じますけれども、現実の、今、行き来している、ああいう中においてもですね、街中なんていうものは、たまらない苦しみじゃないけれど、厳しい中で生きておられるということを私は思います。ですから、そういうような部分の物の捉え

が、ちょっとまずいかもしれませんが、急ですからね、そんな甘いこと言っておっちゃいけないという形はわかりますが、車の往来が、そういうふうな中、どこもかしこもそういう中で、できるだけ、私、精神的にも人体的にも障害が起きないようにという姿勢という形のものがありますけど、そういう数字があるんだということを、ちょっと参考になるかどうかわかりませんが、一応、私のつかんだものであります。

それで、こういう工事っていうか、仕事っていうのは、やっぱり双方があつて、先ほどもお話ししましたけれども、やっぱり、協力をし合うっていうか、おい、協力するけれども、こっちの言い分も聞いてくれよという、そういう部分の中で前進の成果につながるという、そういう窓口が僕はあると思うんです。ですから、そういう姿勢で、よし、向こうがこうというところは聞くけれども、犠牲になっちゃいけないっていう部分はわかりますが、その辺は完璧っていうわけにはいきませんので、その辺の含みで前進をしていただくことがいいのかなあというのが私の思いであります。

それから、ちょっと前後しますが、排土の次に問題です。排土については、下伊那郡下を中心に、上下伊那 10 市町村ですね、それから 2 建設事務所、公共事業やくぼ地の埋め立てなど、各自治体が可能性ある事業リストを提示されたらと、それで、中川村として、この排土の受け入れ利用っていうのは、まだその段階ではないというお話がありました。

しかし、先ほど、7 番議員ですかね、3 番議員ですか、早目に対応することが必要じゃないかと、先取りをするわけじゃないけれども、こうだという形のご意見がありました。

中川村としては、ですから、今、そこには行かないと、それ前にきちんとけりをつけるというか、そういう部分がないと、それには協力できないと、こういうことなんでしょうか、もう一度、再度の形になるかもしれませんが、お聞かせいただきたい。

○村 長 1,736 でしたか？1,736 台、まあ、若干、増えたり減ったりすることはあるかもしれませんが、今のところの上限が 1,736 台で、それをなるべく平準化して減らす、ピークを落とすというふうなことを J R は言っていますが、その台数は、いずれにせよ、ほとんどがダンプカーです。ですので、あのね、エスティマとか——エスティマじゃない、ごめんなさい、電気自動車とかですね、ハイブリッドとかですね、排ガスの少ない、こう、乗用車がすうっと静かに走っていくのとは全然違うというふうなことをご認識いただいて、なおかつ、それは、現在の台数に上乗せでなるんだというふうなこともご理解をいただいて想像をしていただければ、おのずと明らかではないかなというふうに思います。

午前中も 3 番議員のお話にありましたけれども、ともかく住民の生活に対する配慮について、しっかりとした約束をもらうというふうなことをやらないと、最初からちょうだい、ちょうだいというふうな形でしつぽを振るわけにはいかんなど、それは、その J R にとって、そこんところがネックであるしというふうなことで、そういう考えであります。

先ほど申し上げたとおり、水面下では、そういうふうなことも考えてもいいのかも

しれないなどは思いますが、余り J R に対してそういうふうなことが伝わることもしゃくにさわるとい状況ではあるのでっていうか、戦略的によくないというふうに思いますので、そういう姿勢であります。

また、あちこち、先ほども 3 番議員のときに申し上げましたけれども、廃土の受け入れ、下伊那のほうでは幾つかの市町村で受け入れの手を挙げておりますけれども、聞いている限りでは、少なくとも机上の話というふうなことで、現実的に、それが、じゃあ、やるとなったときには、さまざまな排土運搬の沿線のこととか、あるいは保安林のところとか、砂防法の砂防上の防災対策のこととか、いろんな制約がある中で、本当にそれがどれくらい実現するのかっていうところは、今のところわからない部分が多いので、そういうような、必ずしも、だから、それが全部が全部すっきり、もう行き先が決まったというわけではないというふうに思います。

○1 番 (高橋 昭夫) 一応の数字が、ある程度、提示されたらと理解しております。

村長のお話をお聞きいたしましてですね、リニア推進などに関連する会議というのが、私は、相当あるんじゃないかと、こう思います。下伊那のものへ、形へ、上伊那としても出させていただく、先ほどもお話がありましたけど、仲間にとりうような形もあるでしょうし、三遠南信との絡みでとか、それから交通網、観光面の一体化だとかですね、それから、飯田線にしても竜東線にしましても、そういうリニア活用基本構想というのや、そういうのに基づいていろいろ会議があると思いますけど、村長は、そうした会議には、それはそれとして、大いに出て勉強するようにと、こういう指令を出されているのか、ちょっと確認をさせていただきたい。

○総務課長 ただいまのご質問に対しまして、現在までに開催され、職員なりが出席している会議について報告をさせていただきます。

リニア中央新幹線事業における建設発生土の活用に関する情報共有、それから連絡調整を目的としまして建設発生土活用に関するワーキンググループ、これが平成 24・25 年度に 5 回開催されております。本年度は 7 月 3 日に開催され、いずれも建設水道課建設係長が出席しております。

また、発生土活用自治体の取りまとめ結果が報告されましたリニア中央新幹線建設発生土活用関係自治体会議が本年 7 月 7 日に開催され、建設水道課長が出席しております。

J R 東海、国、県関係機関、飯伊 10 市町村、南信州広域連合、下伊那町村会で構成するリニア中央新幹線建設推進飯伊連絡調整会議、これにつきましては、平成 25 年 3 月 21 日に開催されまして、当時は、中川村、会議の構成員ではありませんでしたが、当時の総務課長がオブザーバーとして参加しております。

大鹿村での掘削工事に伴う交通量等について中川村、大鹿村、J R 東海、県によります打ち合わせ会議が平成 25 年 3 月 21 日と同年 5 月 14 日の 2 回開催されまして、当時の総務課長が出席しております。

環境影響評価書に関する情報の共有化を図るための情報交換を目的に中央新幹線環境影響評価に関する情報交換会が当村を含む環境影響評価関係 9 市町村、それから南

信州広域連合が出席して本年5月29日に開催され、私と建設水道課長が出席しております。

それから、リニア中央新幹線建設工事に伴う住民生活や自然環境への影響の回避、低減に向け関係市町村が情報交換や共有する課題についての打ち合わせを行うリニア中央新幹線環境影響にかかわる関係市町村打ち合わせの開催に向けた準備会が本年7月3日に開催され、住民税務課生活環境係長が出席し、8月7日には当村を含む環境影響評価関係9市町村、発生土活用関係4市町村、南信州広域連合、長野県によるリニア中央新幹線環境影響にかかわる関係市町村打ち合わせが開催され、私、それから建設水道課長、住民税務課の生活環境係長が出席しております。

このほか、広域連合の正副連合長会でもリニア中央新幹線に関しましての議題も含まれておりますし、昨年的一般質問でもお答えしておりますけれども、上伊那広域連合ではリニアの開通を見据えた将来計画といえますか、その取りまとめのために当時の総務課長、振興課長、建設水道課長と関係する職員が何回か出向き、構想をまとめております。

以上であります。

○1 番 (高橋 昭夫) 積極的に出席をなされて、私は、あすのためになるんじゃないかと、こう思います。

リニア中央新幹線整備を地域振興に生かす伊那谷自治体会議というのは出ておられますか？

○副 村 長 それでは、私のほうから、そのリニアを生かした地域づくりの関係についてお話をさせていただきますけど、これにつきましては、各市町村ということではなく、代表参加ということになっておまして、上伊那広域連合を代表して、現在は副広域連合長さんが出ておりますし、また、伊那市長、駒ヶ根市長が上伊那の関係では出ております。ですので、中川村に限らず、上下伊那の各市町村、全部が出ているという会議ではないというふうにご理解をいただきたいと思います。

○1 番 (高橋 昭夫) ありがとうございます。

それから、今、あらゆる——あらゆるといえますか、総体の会議に出られて、出たことにより、例えば身近に上下伊那におきますれば、同じ係長なりですね、そういう皆さんが横にして、いろいろ会話の中では、何といえますか、わくわくといえますか、生かす意味と問題点、そういうものが感じて研修をされていると思いますけれども、この庁内においても、そのものをどう生かすかといえますか、そしてまた村長にも報告がなされていると思いますけれども、そういう庁内検討、あるいは庁内での総体に認識の意味で、どう納めておられるかお聞きしたいと思います。

○副 村 長 各種会議につきましては、決して拒むものではありませんし、ただいま総務課長から話がありましたとおり、むしろ率先して出ているのではないかとこのように思っております。

会議におきましては、情報交換ですとか各種調整を必要とする事項がそれぞれ出てきますので、それは庁内へ持ち帰って、関係する課で、ちょっと個別な例は申し上げ

ませんけれども、それぞれについて調整を図り、また、次回以降の会議等へ持ち寄っているという状況でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 次に、先ほど村長からもお話もありましたけれども、中川村でJRが企画をしました地元説明会というのが文化センターで行われました。この席、地元以外の皆さんも来られたり、そういう中でですね、建設反対者の声が聞け、私どもも大変参考になりましたし、大変重い大事なお話だったと、こう思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、建設的ですね、あすにつながるというような形のものにおいては、内容が、これは限られた時間でしたので、聞くこともなく終わったというのは、私は、ちょっと残念だったと、そういうようなものがあります。

いずれにしても、村長の説明でいけば、この内容のずれといえますかね、向こうとの、しかし、JRの企画の会ですから、それに乗じてってということも大事だと思いますけれども、先ほどのお話では、位置づけがちょっと違っておったと、こういうお話であります。発言です。議事録を見てもらうとわかりますが、そういうお話がありました。そうはいいまして、それは、私は有益だと思います。ところが、きのうの——きのうといえますか、先ほどのお話をお聞きしますと、答弁の中に、例えば美しい村とですね、これは、やっぱり、ちょっと大事だから、そういう人たちの声を聞き、あるいは、そういう中で検討するというような形の前向きな話として出されましたけれども、私は、そういう総体の中に、ここの中川村の住民の認識というのか、期待感もあったり、いろいろ、さまざまでしょう、問題点もあるでしょうけれども、そういう人たちの民意の——民意というものをどういうふうに受けとめるっていかですね、認識をされているかということは、きのうから、きょうからお話がありましたけど、懇談をするなどの説明の中に、バンビーニだとか、あるいは商工会っていうのもありましたね、それから、ほかにも、そういう中に、聞く機会はですね、十分あると、それで、前の質問のときにも、私は、渡場の地元の人たちの皆さんの声は聞かれたでしょうかというときに、福寿学級だか何かの形の中でも、そういうお話があったと、そういうことは聞いているというお話がありましたけれども、やっぱり、構えて村民の声を聞く、1点じゃなくてさまざまな角度で聞く機会を何か見出すと、こういうことは、私はずっと大事だと思うんですよ、それによって新しい発見もだし、村民も、どうあったらいいかという形が、村内に会話が増えて、そのことは、将来に潤う枝といえますかね、肥やしになるんじゃないかと、こう思うわけです。そういうことで、私は、美しい村や、そういうところの、それもうんと大事だと、こう思いますけれども、やっぱり基本は、この中川村の人たちがどういう願いを、それは、いいにつけですよ、悪いにつけても、願いを持っている、そのものは、やはり、冷静じゃないけど、いろいろな角度から拾い上げるということが、私は母体だと思うの、村長の思っているのもうんと大事だけど、それをかみ合わせたら、さらにいいものになるんじゃないですか、それは、私は、やっていただきたいと、こういうふうに思います。その点について、村長、何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○村 長 いろいろと、まだ誤解があるようなのですが、それを言い出すと、もう切りが

ないような感じがしますので、今のところだけ申し上げますと、村民の総体の意見というふうなことをおっしゃっていて、恐らく村民の中でも渡場とか南のほうの方々については心配する方が多いだろうし、あるいは小っちゃい子どもを抱えている若い皆さんなんか心配する声は大きいんじゃないかなというふうに思います。反対では—反対ではないですよ、心配する声ですよ、その環境がどうなるのかな、暮らしがどうなっちゃうんだらうっていうふうな心配をしておられる方がすごく多いというふうに思います。そうでない、ちょっと外れた、今んところ、そのダンプカーが通るかどうかわからん、通るとは言われていないところについては、まだ、余りその心配する声は、そう多くはないのかもしれませんが。ですけれども、村民総体のおっしゃいましたけども、総体が心配する声がないから犠牲になる人がいたとしても放っとけばいいという話にはならないので、犠牲になりそうな、ほぼ、ある程度の犠牲は、先ほど議員さんもおっしゃいましたけども、起こってしまうだろうから、それを何とか低く抑えるっていうことをしていかないとかなり大変なことになってしまうってような方々が少数でもおられるんだったら、そちらをまず考えるのが行政の仕事ではないかと思えます。総体の皆さんが、JRが来たらどうなるかなあ、東京まで飲みに行って日帰りで帰ってこれるなあみたいなの、そういうふうなことを思っている方がいらっしゃるから、じゃあ、どんどん協力をしてやってもらおう、その粉じんが毎日、毎日、があがあがあ通って嫌な思いをするのは一部の人だから、そのことはさておいて、もう、総体の方がみんな期待しているから、そっち側に行こうというのは、行政のあり方としておかしいことだと思うので、量が多かろうが少なかろうが、心配している皆さん方、実際に被害に遭いそうな方々の生活をどう守るかというのをまず考えるのが行政の仕事ではないかというふうに思います。

○1 番 (高橋 昭夫) 私が、今、県のね、県知事の選挙においても、村の選挙におきましてもですね、今、問われるっていうか、求められるのは住民参加の政治、あるいは村民対話の政治って言われますね。ですから、今、村長が言われたような形のものを、地域に出てみないとわからないわけですから、行って、ああ、自分の思ったとおりのなあと、いや、思っておったのとちょっと違うなあとというような形のさまざまを、やっぱり集めて、そして、そのエキスであるを語るって、これは大事じゃないかと、こうに思うわけです。

村長は、きのうの質問にでもですね、きょうですね、リニアの功罪って言われましたけれども、私は、罪もきつとあるし、そこに目をつけなきゃいけないと、今はそういうときだという村長の主張もわかりますけれども、功罪、功罪ばかり言っていると、真っ暗っていうか、暗くなってきましたので、やっぱり光り輝く夢っていう形には、ちょっと、夢、夢言うなというお話もありましたけれども、やっぱり、両方な、両方を、やっぱり、この加味しながら前進していくと、こういうことが大事じゃないかと、こう思います。

それで、私は、飯田の、この間、ちょっと、その先ほどの書類を見に行きましたら、その事務所は閉まっていたので、JR東海の、飯田の市役所に参りまして、そし

たら、部長のリニアに担当する部長さんと、その課長さんからお話をいただきました。まあ、いろいろ悩みというか、そういうものもあるけれどもという形で聞かせていただいたのは、リニア新幹線についていいか悪いかのアンケートをしたら私も反対をするかもしれないというわけですね、アンケートをしちゃったら、しかし、飯田やなんかで考えていることは、そのことじゃなくて、こういう伊那谷の変化っていいですか、そういうもろもろを3つなり項目に、飯田は3つ拾っているんですけど、そういうふうにしていくと、ああ、リニアも必要なものかなあという、ちょっと変わった角度で求められるものも芽生えてくると、こういうお話しでした。それで、リニア新幹線についてネガティブな考え方は先に進まないという、そういうお話であります。つまり、否定的な考え、消極的、悪いことばかりを考えると、心配性と、物事の原因は自分以外のものにあるというような考え方、リニアの是非だけではなく、メリットを伊那谷の未来のために、また、村の、まちのですね、将来のためにどう生かすかという形で我々はやっているというのがですね、平成22年ごろから、もう、リニアを、これは、もう19年前ですけれども、ここは、ぜひとも、それを生かさなきゃいけないって息吹でしょう、そういう形で、え？こんなに早くて？って言ったって、ネタがないじゃないかと、こういうような折の中でも、そこに芽を見つけて、みんなで、そういう風を起こし、空気を—空気をですね、湧き立たせるといような形でやっていると、こういうことであります。それで、それは先ほどありましたように、観光とか、いろいろなものがありますけれども、飯田市など南信州広域連合では、リニア時代を見据えたまちづくりと、これをテーマに置いて平成22年から住民多数の参加によりリニア将来ビジョンとして策定、目指すべき将来像を明らかにしていると、こういう説明を受けまして、私は驚かされました。資料も結構なものがあるって、聞いていると時間を食っちゃうもんで帰ってまいりましたけれども、驚かされました。

中川村も、単なる利便性といいますが、そういう意味の追求ではなくて、リニアを生かした社会基盤、リニアを生かした戦略的地域づくりなど、訪れる人に感動を与え、住む人が誇りに思えるような地域づくりなどを念頭に検討する必要があるということ、先ほど7番議員からも質問がありましたけれども、リニア対策室っていいですか、対策委員会といいますが、これは、対応をするっていうか、そういう意味じゃなくて、夢はせる将来の、先ほど、村長、申されましたけど、上伊那、下伊那の広域ではない、そのへその位置である、ちょうど先端、末端の部分の中部、その部分の色合いとして、こういうふうになっているというお話がありましたけれども、連携を持ちながらの中に、そのリニア、そういう意味の夢はせたリニア対策室っていいですか、そういうようなものを持つことによって村民との対話の機会を深めることになるし、そういう必要があるんじゃないかと私は私なりに思うんですけども、村長の見解をお聞きしたいと思えます。

○村 長 村民のところに出かけていって聞いてみると、聞いたら、そんな反対は聞いていたらわかるぞというお話がありましたけども、もう、高橋議員、その自身が、この間のところで心配する声があったのを聞いていらっちゃって、ここに書いていらっ

しゃるわけですね？だから、心配する声があるのは事実ですね。それ、心配する人たちで、それで被害を受ける人たちも、一番南の渡場の辺を中心とする人たちになっているわけですので、もう本当に繰り返してしまっていますが、総体として、その方々の数が少ないとしても、その生活を守るためにやらなくてはいけないのは、行政の務めとして、それはやっていく、それが一番大切なことだというふうに思っています。

それから、みんなが、いろいろ、JRが来たらあんなよかったらいいな、こうなったらいいな、こんなふうなこともできかなあというふうなことで、みんながどんどん沸き立つっていうふうなこともあるのかもしれない。だから、湧き立つてもらっても別に構わないし、それを利用してですね、JRを利用して、いろいろ地域おこしをするってことは本当すばらしいことだと思います。けども、そんなときに、そういう一部の人たちを犠牲にした上で、それがあろうというふうなことになってはいけないのではないかとということで、湧き立つとか、リニアはだめだとか、やめるとか言っている、いいか悪いかとおっしゃいましたけども、リニアは悪いと言っているわけではないので、もう、単に、もう本当に何回も何回も繰り返して恐縮ですけれども、一部の人たちが生活に大きな支障が来されるようなことにならないようにしてねという、そのほんの些細なことだけをJRさんには言い続けているというふうなことでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 話が曲がっていかないうちにとします。

きょうはリニアに関する質問をさせていただきましたが、リニアをめぐる情報が、これからですね、増えると思います。会議もありますし、話題も、新聞もテレビも、そして子どもたちも、あしたのためにリニアは必要か必要じゃないかとかですね、そういう議論ではないけど、話し合い、話がですね、出てくると思います。どんな問題も賛否が発生しますけれども、反対の見方だけでなく、プラス情報、マイナス情報を含めて、これを、先ほども申しましたけれども、双方をですね、公開をすると、これが一番フェアであって、村民にリニアの必要性というか、期待感といいますか、そういうわくわくしたのも感じてもらえるか、そういう向きにつながっていくんじゃないかと、理解をしていただけるんじゃないかと、こう思います。リニアのマイナスの面を知った上でメリットを夢ある中川村未来のために生かすことを期待をして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議 長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時45分とします。

[午後2時30分 休憩]

[午後2時45分 再開]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。

8番、大原孝芳議員。

○8 番 (大原 孝芳) 私は3問の質問をいたします。

まず、最初に人口減対策についてという質問をしたいと思います。

人口減、人口問題については、私もことしの6月の定例会で日本創生会議が発表した1万人以下の多くの自治体が消滅してしまうのではないかと、あの松田代表の、そういった大きな、そういったショッキングなレポートについて質問させていただきました。そのときの村長の答弁は、非常に意図的な感がある、あるいは余り心配したことはないというような意見もいただきまして、その後、いろいろ、いろんな報道を見ていまして、村長の言われたような意見もございますし、また、それを大きく捉えて非常に危機感を感じているというような、そんな報道もございました。

私は、今回、こうした人口問題について質問するについては、ことし第5次総合計画の後期の基本計画の作成の時期に参っております。そのときに対して、人口問題というのは、その基本計画に大きく左右するんじゃないかと思えます。私の知る範囲では、大きく村の財政の多くにかかっている地方交付税、そういったものは人口が大きく影響しているのではないかと、このように考えています。

そこで、5次総合計画が平成22年にできたと思いますが、そのときの将来人口という項目がございまして、そのときの、ちょうどことしとその切りかえの時期でございまして、最後の年度ですので、26年度の推計を見ますと、4,791人という人口になっています。これは、65歳以上とか、高齢化率について、ちょっと、今、私も調べてありませんが、現在の人口は5,200人ぐらいかなというふうに考えています。そうしますと、推計からした場合、今日の中川村の人口っていうのは、ある程度、推計よりも上回っているということで、余り予想したよりはいい状況になっているというふうに考えています。

しかし、人口が減るという問題につきましては、当然、中川村に限らず、いろんなところで心配をされている問題でございまして。そして、まず人口問題を考えるときに大きくかかわることについて、下記に定住促進、あるいは田園回帰というような一つの問題が——問題の要因というんですかね、そういったものが出てくるかと思えます。それに従って、ちょっと質問してみたいと思います。

定住促進という項目については、いろいろ村でも、子育て支援、あるいは空き家対策とか、あるいは、いろんな大きなことで、中川村に多くの方に住んでいただきたいと、そして、人口流出もあります。それよりも増えて入っていただくことによって人口減を抑えていきたいと、そういった施策が多々あると思います。

そうした中で、現状の政策、子育て支援について言いますと、先ほど鈴木議員がおっしゃったような窓口の無料化をしていくのがいいとか、また、今、バンビーニがございまして、ちっちゃな子ども、私の孫たちもそこへお世話になっているわけですが、そういうところに行かれている、それから、医療費の無料化、そういったことも、現在、行われています。

私がちょっと質問してみたいのは、ちょっといつの議会だったかわかりませんが、給食費の補助をしようとか、あるいは保育園の費用について少し減免っていうんですかね、してあげようとか、そういった意見も出ていました。そのときの恐らく村側か

らの回答は、それはちょっと適さないというようなご意見もございました。

しかし、そういったことをするところによって、近隣でいいますと下條村、あるいは、そういったところについては多くの子どもさんたちが定住されて、それが大きく人口減に歯どめをかけていると、そういった事例もございます。

したがって、今、村で行われている施策以上に、そういった施策を村がしていくつもりが——つもりというかですね、そういったことが村のこういった人口減の歯どめになる政策として適切かどうかという、そこら辺はどのように考えているか、ちょっと大ざっぱな質問でございますが、その基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

○保健福祉課長

子育て支援ということでありますので、私のほうからご説明をさせていただきます。

議員のお話にもありましたとおり、人口減は中川村に限った問題ではございません。その中で、定住対策として子育て支援というふうに考えますと、他の市町村との、いわばサービス合戦、値引き合戦のような消耗戦に陥るおそれが懸念をされますが、それは避けたいというふうに考えます。

中川村には他の市町村が評価されている政策もございますので、まずは現在ある政策を充実させつつ、確実に実施していくことが重要かなというふうに思います。

現状の施策の中では、お話にありましたバンビーニにつきましては、広く村外からの利用も多くございます。特に土日の利用ができるとか、年末年始等の休みがほかに比べると少なくて利用がしやすいといったことから評価もいただいているところでもありますので、児童クラブともども、引き続き、ご意見をお聞きしながら利用しやすくしていきたいというふうに思います。

また、出産祝金の制度もございますが、第3子以降についてだけではありますけれども、水準も他に比較すれば高い水準かなあというふうに思いますので、今後も引き続き努力をしてまいりたいというふうに思います。

保育料につきましては、前回の議会のときにも回答しておりますけれども、例えば第3子無料化といったような施策については、現在としては考えているものではございません。

ただ、1点、ご理解をいただきたい点がございまして、保育料には軽減率というのがございます。ご存じのとおり、今、国の基準に対して村がどの程度軽減をしているかというものでありますけれども、平成25年度の実績におきまして、その40%を越えました40.92%という水準になっております。これは上伊那の中では最も軽減割合が高い水準になっております。そのように、保育料水準全体は、村としては低く抑えているというように認識をしておりますので、村としては、子育てといえますか、財政的な部分、経済的な負担が恐らく障害になるケースについて、これをどのように軽減するかという視点から考えてまいりたいと思います。

以上であります。

○8番

(大原 孝芳) すみません。ちょっとすぐに、ちょっと理解できなかったんですけど、例えば、中川村の今の現状である程度充足しているというような考え方もできますし、これから先、もし、例えばすごい急減しちゃった場合にですね、そういう施策

で、果たして、じゃあ、そういうことまでして人口を減らすことを守ることがこの村にとって一番ベターな政策であるかっていう論議も出てくるかと思うんですが、私も、何でもかんでも、そういったことによってですね、して、来てもらって、その子どもたちがずっと中川村にいていただける保証もないわけですが、そういう施策だけでこの村を守っていくってことの限界っていうんですかね、そういうことも感じるわけですが、いずれですね、こういった問題を議論していかなきゃいけない時期が必ず来るんじゃないかなとふうに私は予測しています。

したがって、例えば地域の先進地のまねのすることもよろしいんですが、やっぱり、この村を、よく村長は言われるんですが、この村をどういう村にしていけることが、将来、10年後、20年後、もっと先でも結構なんですけど、そういったものと、今、人口の問題っていうものを、ある程度、こう、整合性を持たせていかないと、ただ人口が増えればいいんじゃないかっていう話も、ちょっと、ほかの地域と競争してですね、そして、マスコミに載せていただいて、中川村はすごい人口が増えている村だと言われてることだけが村民の幸せではないような気がしますので、いずれ、この問題については、ぜひ、私たちも、議会でもそうなんですけど、庁内でも、こういった、その人口問題っていうものについて、当然、基本計画の中では、皆さんも議論されると思うんですが、しっかり、どういう、中川村のその人口減に対して、どういう村づくりと、その減、減っていくことに対しての、何ていうんですかね、を関連づけた政策っていうんですかね、そういったものを、ぜひ、やっていく必要があると思うし、やっていただきたいと思うんですが、その点、村長はどのようにお考えでしょうか。

○村長

午前中に3番議員さんの質問の中で行政の役割というふうなことを申し上げたんですけど、一人一人の人が自分たちの夢なりこだわりなりビジョンなりを追求することができるように環境を整えて、土台、その活躍の舞台をつくっていくっていうことができるかというふうに申し上げたんですけども、もうちょっと、そのときちょっと不足している部分は、それがずっと続いていくということ、未来、何ていうか、持続可能性というか、そういうことが大事だなと、今だけがそれができるんであって、今後もそれができるのではなくて、将来にわたって、そういう形になっていくような基礎をつくっていかなくてはいけないというふうに思っています。そういうふうに言うと、今は、それぞれの地域の、もう何度も申し上げている、触れている話題ですけども、地域の地域力が落ちてきていると、その草刈りとかをしたり、あるいは、端的にはどんちゃん祭りのみこしを気負う時間がだんだん短くなっているとかですね、そういうようなことがありますので、人口というよりも、私は、それぞれの地域の担い手が増えていく、それで、だから地域の中で助け合いをしながら、それぞれが自分のやりたいことも追及し、かつ思いやり合いながらっていうような、今の中川村のこのすばらしい状況がこれからも続いていくような形にしていきたいなというふうに思っていて、それで、その担い手が不足しているっていうことについては、大変、こう、余り悠長なことを言っていられないぐらいにどんどんどんどん、やっぱり水路の泥上げなんかもしんどくなってきている、いろんなことがごしたいというような状況があると思う

ので、その辺を、ちょっと、こう、考えていかななくてはいけないなというふうなことを思っております。そういう意味で、各地域の中に人が入っていくというふうなこと、一番いいのは空き家対策なんだろうけども、空き家もなかなかうまくいっていない、貸していいよという話になっていかないというようなどころがありますので、各、単に増えればいいというよりも、各地域で、地域の中で一緒に地域の戦力になってくれるような人が増えていくこと、出ていかずに、出ていく量が減って入ってくる量が増えていくっていうふうなことを考えていかななくてはいけないのかなと思っています。振興課のほうで、その辺やっておりますので、答弁もあるかと思いますが、あとは、はい。

○8 番 (大原 孝芳) 今の話は、本当、村長、いつも言われていることで、担い手を持つということだし、今、お話を聞いている中で、やっぱり、地域間でですね、地域間格差っていうかですね、何か、大分、私も、今、総代やっていますので、見ていると、やっぱり、なかなか、今、言った地域力っていったのがですね、差が出てきちゃうんじゃないかなあと思っていますので、そこら辺も、本当に、総代さん当たりの悩みの種じゃないかなあと思っているんですが、私も、今、村全体の人口のことばかり、今、言っているわけですが、何ていうんですかね、やっぱりいろんな、例えば徳島県の神山町でしたっけ？とか、それから島根県の海士町とかですね、いろんな、そういったふうなところが、どんどん、こう、出てこられ、何ていうんですか、マスコミに載ってですね、何か非常にうまくやっていると、それで200人も若い人が増えたとかですね、徳島県はITの関連の仕事をそこでやって、何かが住みついていただいたとかですね、だから、中川村でもですね、そういった方が増えるんじゃないか、増えていただくとありがたいなあっていうようなですね、思いで言っているわけですが、確かに、どんちゃん祭りやっただけで、担ぎ手も少なくなっているのも感じますし、お酒飲んでいても、なかなか同じ顔ぶればっかりで、なかなか若い人たちが、なかなかそこに入ってこられないっていったって、いないっていう地域もあるでしょうし、非常に、地域で、やっぱり、そういうことも、やっぱり考えていかなきゃいけないかなっていうような、今、村長のお話を聞いて考えました。

続いて、田園回帰って書いたんですが、今、盛んにいろんなところで田園回帰という言葉が出てきています。それで、これは、いろいろ読んでみますと、今日に始まったことじゃない、もう、1900年、2000年前あたりから始まっているらしいんですが、私の実感ですと、村長が、この、よそ——よそから来たって言ったら失礼なんですけど、来られて、村長になったと、それを追って、いろんなビデオを通じて若い人たちが入ってきて、急に増えたんじゃないかと、私はそんなふう最近の中川村の若い人たちが住みつくのを感じたんですが、社会現象としては、なかなか、前、以前から起きていたみたいですが、この現象というのは、私も以前、話したことがあるんですが、東京農大のあの先生が言っていたんですが、やっぱり人間として、こう、自然な形だっというふうな言い方をしました。つまり、都会に住んでいて、田舎を求めてくるってというのは非常に自然だと、別に特殊な現象じゃないと、それで、当然、ヨーロッパで

もですね、そういう現象が起きたり、つまり、いろんな社会のグローバル化、あるいは、いろんな社会のそういった競争の中でですね、非常に人間ってというのはその中では住み続け通せない、そういったようなお話を聞いている中で、また、このところへ来て田園回帰という言葉が非常に使われるようになりまして、そして、中川村にも、当然、先ほど私が最初に言いましたように、推計の人口よりも本当に上回っているというすばらしい結果だと思って、私は感じています。

したがって、そういうした中で、若い人たちが入ってきていただける、そのかわり、余り、恐らく余りお金を貯めて、お金を持ってきてくれるわけじゃないですから、やっぱり、すぐ、いきなり家を建てたりすることも多分できないでしょう。そうしたときに、空き家があれば、そこに住んでいて、中川村が気に入っていただければ、そこについの住みかとしてなっていただけるというような、そういう結果になれば一番いいと思うんですが、空き家については、6月議会で湯澤議員もおっしゃって、いろんな空き家の、今の村で行っている政策について、補助政策について問題点を指摘されていましたが、私も、ちょっと、この前、総代会の中で、少し、ぜひ、総代に空き家については協力していただきたいっていうようなお話もございました。そして、そのときに、振興課長のほうで現状と問題点もいろいろ言っていたいて、私も、そこで、ちょっと考えたんですが、どっちかっていうと、今までの政策は、空き家については、ちょっと弱い——弱っていうんですかね、積極的ではないなっていうような、どっちかっていったら、確かに調査して、貸していただけないっていうこともあったんですが、もう少し積極的に取り組めるんじゃないかなっていうこともありますし、また、何ですか、スタッフのですね、こともあるかとは思いますが、何か、そこら辺で、今のですね、現状で、今、課長が考える、その現状と、あと問題点で、こういうふうにしたいとかですね、あったら、ちょっと述べていただきたいと思いますが。

○振興課長

空き家の活用の促進という点につきましては、今、お話がありましたように、6月の議会でもご質問をいただき、答弁をさせていただいたところであります。

お話があったように、その空き家の掘り起こし、もっと積極的な活用という中では、そういった掘り起こしと、あと、その所有者の皆さんにご理解をいただいて協力していただいたりっていうことが必要かなあと考えております。これ、前回の総代会でも申し上げましたし、一昨年つくりましたこの村の定住促進地域活性化の基本計画ということで、24年の6月に各地区の総代さんのほうに各地区の現況調査ということでアンケートをとりました。その中では、こちらで、実際、今、空き家情報としてお預かりしているのは、正直、1軒でございます。ちなみに、今年度、26年度に入っては2軒、ご紹介をして、2軒の方が、今、成立をしてございます。そんな形で空き家の情報が少ないということではありますが、その地区のほうの調査の中では、村内で50軒くらいは空き家があるよというようなこともいただいています。ただ、それを貸していただけるかどうかは、個別の、その家主さんのご事情がありますので、寄生時に、まだ使うんだよとか、これから帰ってきて使うんだよとか、そういう問題もあると思いますし、やっぱり一番は、その貸したり売ったり譲渡したりというときに、その家財の整

理に手間もかかる、お金もかかる、それから、その中に入っているものを、それじゃあ、どうするんだということもあろうかと思えますし、貸したり使ってもらうにも手直しが必要だということで、ちょっとちゅうちょされている部分もあるのかなと思います。

それから、お話がありましたように、来ていただくのはいいんですけど、その地域とうまくやっていただくためには、その地域の皆さんの、その理解ですとか協力も必要ですし、その入ってくる方に、そういった理解をしていただくということが必要だと思います。

役場で預かっているのは、先ほど言ったような数で、そのほかに民間の不動産業者ですとか個人の方の紹介で入ってこられる方も結構いらして、逆に、そういったところで、そういうトラブルが起きているということも聞いております。

そんなことを含めて、ちょっと、いろいろ、その課題の整理をして、今年度、もう一度、その空き家の掘り起しと、その所有者の方に、将来的にこの住宅をどういうふうにする意向があるとか、逆に、今まで、何度か過去にも、所有者の方にそういったご案内をして、こういう制度を使ってどうですかということ、もう、過去にも何度もやってきたんですけど、それでも進まなかった、その理由は何かというようなことを考える必要があろうかと思えます。

村は、あくまで情報をお預かりをしてご紹介すると、その間、仲介はできませんので、そういった形になりますが、そんなことにつきましても、今、その村内の宅建業者の資格を持った皆さんとの、その意見交換をしながら、うまい、こういう仕組みできないかなというようなことも話しておりますので、ぜひ、そういったところで課題を整理して、その受け入れる態勢ですとか制度についても見直しを行いながら進めていきたいと考えています。

それと、地域としても、総代会の中でも申し上げましたが、ぜひ、自分たちの地域を、10年、20年先になったらどうなるんだということも、ぜひ議論をしていただいて、このアンケート調査を行ったときも、そういったところで、積極的に地域としてやりたいということについては村も一緒に考えるからどうですかという問いもしたんですが、積極的にやりたいと言って手を挙げていただいた地区が、正直、ほとんどありませんでした。そんなことで、また、ぜひ、地域の中でも、そんなご議論をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○8 番 (大原 孝芳) そういうふうになるかと思えます。

それで、今、先ほども言いましたけど、今、50軒ぐらい今あるということで、それで、例えば、役場のできる範囲っていうのは、今、言われたようにですね、来た方と紹介を、お見合いをさせるっていうことなんでしょうが、その把握をする段階にですね、どの程度、どういう把握の仕方かっていうことなんでしょうね、例えば、空き家があるぞっていう、一つのそういう物件情報ですね、それと、あと、例えばどのくらいの面積だとかですね、とか、一番いいのは写真があったりですね、それから、ひよっとしたら図面が、平面図があったりですかね、だから、お見合いさせるにも、いろんな、

最初の段階ですね、いろんな資料が必要だと思うんです。そういったときに、もし、不動産屋さんをですね、絡ませるんでしたらね、村で、それをお金をかけずにですね、彼らとして、彼らも当然、商売としてやるんでしょから、そこに対して彼らにちゃんと提供していただくとかですね、いろんな方法があるかと思うんです。ですので、50軒っていう数はですね、相当、収容できますよね、もしですね、例えば、私もどんな状況だかわかりませんので、しかし、もし中川村に住みたいっていう方が、もし大勢いらっしゃるんでしたらね、50軒で賄える人口っていうのは相当大きいですよ、ですので、私は、今まで課長の話も十分だし、過去にもですね、貸したくないっていう方もいらっしゃるっていうことは十分承知しているんですが、そういったんですが、体があるっていうかですね、そういう中で、非常にもったいないっていうことですので、ぜひ、これから基本計画の中でもですね、そこら辺をより積極的に、何ていうんですかね、要素として十分あるもんですから、ぜひ活用していただくことが、そういった人口減についてはですね、住んでいただくには大きな、何ていうんですかね、宝だというふうな理解をしていただくといいかなと思います。

したがって、あと、ちょっと、私もお聞きする前に調べていたんですけど、例えば、貸してもいいっていう方は、今、2、3件ですが、住みたいっていう情報は、今、ちなみにどのくらい来ているんでしょうか、もしわかれば、大ざっぱでもいいんですが。

○振興課長

ちょっと、中川村で、そういう空き家を探して住みたいという方については、一応、もし、こういう空いた物件があったらご紹介を希望される方の、一応、住所とか控えていただいて、連絡先をいただいて預かっている方はいますが、ちょっと手元に数字がないので、また後ほど、もう、月に1件、2件とか、そういう単位で問い合わせ自体はありますので、今、お預かりしている数については、またお調べしてご報告したいと思います。

それから、先ほど50軒と申し上げたのは、地区の総代さんの中で、空き家というか、それが実際にほかの人に住まわせることができるかどうかは別としてということでありまして、そのうちのどのくらいが使えるかというのを、実際に、また調査をして、アンケートをとって確保していきたいということでございます。

○8 番

(大原 孝芳) 今の空き家については、その住んでいただくっていうことと、それから、この前、成立しましたですね、条例の中でありましたね、景観——景観条例じゃないんですけど、そういったことを、同じ土俵ですので、そういうことも含めて、ぜひ、今、課長が言ったようにね、住めるか住めないかっていうことがね、やっぱり、それ知って、役場も知っていないとですね、それが大事だなと思います。今、聞いていてですね、ですので、程度こそあれ、実際にそこへ居住可能かどうかっていうところから始まらないとですね、ちょっとお見合いさせるにも、ちょっと無理があるかなあというようなお話を聞いていました。

それから、次に、私も、ちょっと、10年後を、ちょっとイメージしてみようって、ちょっと質問するんですが、私だけかもしれませんが、例えば、中川村って結構、高齢者が多くて、そして、年寄りだけでも、ご夫婦だけで住んでいる方ですね、例えば

お子さんがいなくて、お孫さんとか住んでいなくて、ある高齢者だけ住んでいる方って結構いらっしゃると思うんですね、そうした場合に、失礼な言い方ですね、そういうところがね、必ず空き家になるとは限りませんが、やっぱり空き家になっていく要素っていうのはですね、やっぱりそういうことだと思います。つまり、私たちがよく言っているのは、跡取りがいないとかですね、それから、片方が例えば高齢者で、立派なお屋敷に住んでいても、例えば片方が弱くなってしまうばですね、例えば、もう、そこへ住み続けることもですね、ご夫婦で元気なうちは結構なんですけど、そういうようなことをですね、余り想像したくないんですが、それが現実じゃないかなと考えます。したがって、例えば、どうですかね、やっぱり、相当ですね、そういったところが増えるんじゃないかなっていうようなことを私は考えています。したがって、一つの近い将来にわたって、そういうことを、先を見越してですね、空き家についてきちんと、もう、もし空くようなことがあればですね、貸す側にもある程度のメリットを与えて、それで、そのご子息が来て、ご親戚が来てすまれるなら結構なんですけど、空き家にさせないようなですね、そういうような、もし、役場に、そういうようなご相談行ったらですね、やあ、実は、こういうところにね、借りてあるから、もし、そういう心配があったら、そういうところを紹介できますよぐらいのね、先手を打ったような空き家対策っていうんですかね、そういうことも、ぜひ考えていただきたいと思ってこんな質問をしているんですが、課長、そこら辺はどんなふうでしょうかね。

○振興課長

今、お話がありましたけど、午前中、4番議員の質問の中で、村内の、そのひとり暮らしのお年寄りが、住民基本台帳上でいうと、その65歳以上のひとり世帯は8月現在で155世帯、これは、いわゆる世帯分離をされているところもあるので、同居しても世帯が別というところも含まれた数字ですが、約全世界帯の9.7%、約1割です。さらに、2人以上の高齢者のみの世帯、これを含めると、お話あったように3割を超えると、30%という数字になっています。その方々に跡取りがいるかどうかまでは把握していませんが、そういった高齢者世帯が、今後、さらに増えるという状況は予想されます。それに伴って、若い人たちは、もしかしたら別のところにうちを建ててしまっている可能性もありますし、空き家も増加するということは予想がされます。

お話があったように、やっぱり、それも踏まえて、これから考えていく必要があると思いますので、村としても、こういった制度があります、ぜひ、もし、もし万が一、万が一のことがあったときに、住宅をその制度で村でお預かりをしてということは周知をしまいたいと思っておりますし、できればですね、その地域の中で、それぞれの地域の中でも、もう、後どうしようっていうようなことがあったときに、こう、相談といいますか、考えられるような仕組みができると、それを、また、こう、村のほうにいただくというふうなことができるといいのではないかなと考えています。

○8番

(大原 孝芳) ぜひ、今、そういったことで、そういう危機感を持っていただけていることでもありますので、いろいろ、これを見直しをするときにですね、ぜひ、そういった短期計画とですね、長期計画も一緒に一緒に含めて考えていただければいいかなと思います。

それと、あと、田園回帰について、最後に働き場所についてをちょっと書かせていただいたんですが、やっぱり、中川村に来られても働き場所がないっていうことで、村長も公約の中でですね、農業のですね、したい方について、いろんな応援をしようといったいろんな施策を考えられて、それから、過去にも、何かお店をやったりですね、自分でですね、なりわいを起こして起業をしていくっていう方が何人かいらっしゃるわけですが、やっぱり何らかの形でですね、来ていただいても、やっぱり、そういった経済的な面で続かないとですね、中川村にもなかなか住んでいただけないと、そういったところで、どういう形で、私も支援できるかなあっていうことは、ちょっと、なかなか提案できないんですが、例えば、今、今回、来ていただいている地域おこし協力隊のような形で入ってきていただいて、中川村にずっと住んでいただけているとかですね、いろいろな方法があると思うんですが、そこら辺について、ちょっと何か最近の、何か、そういったような施策で、何か、もし、こういうのがあるよとかいうところがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいんですが、すぐ思いつかなければ結構なんですけど、私も、ちょっと、今、どういう支援ができるかっていうことを、ちょっとこれから考えていかなきゃいけないと思うんですが、そこら辺で、ちょっと答弁できる感があったら、ぜひ、ちょっとお願いしたいんですが。

○振興課長

確かに来ていただいて、特に地域の担い手となっていただく、その若い世代、先ほど子どもも減少するっていう中で、ぜひ、若い、そういった世代の皆さんに来ていただきたいんですが、一番は、やっぱり働く場ということかと思います。

村、例えば、その働く、何をするかということでもいろいろあると思うんですが、ご商売をやりたいという場合には、村の場合、今の制度としては、その空き店舗を活用して、そのお店を始める場合に、その空き店舗の改修、それから、その設備ですとか、そういったことに対する空き店舗の活用の推進事業ということで助成をする制度はございます。25年、昨年度1件で、ことしは既に2件ございまして、そういうことで、新しいお店が増えたりということは、非常にお店が空いていく中では、村としても喜ばしいことかなあと思っています。

それから、そういう起業をする場合の、その支援としては、県の制度では、やはり、直接の補助っていうのが、なかなか、そういうご商売に関しては難しいんですけど、県の制度資金、村の制度資金もございまして、県の融資制度として、村は起業に対しては、ちょっと今ない状況ですが、県のほうで創業支援資金という資金がございまして、これは保証料について、県と市町村がその負担を、一部を補助して負担を軽減するというので、何か始めようとするときの、そういった支援は制度がございまして、

それから、長野県では、平成21年度から創業等応援減税ということで、法人税の一部課税免除がされております。これは、昨年、25年の4月から制度拡充がされておまして、中小法人を対象に、3年間、法人事業税が全額免除ということになっております。これは法人を立ち上げてということが、逆にありますので、個人でというのは今のところ難しいかなと思います。

また、商売じゃなくて農業をやりたいという方も結構いらっしゃるんですけど、これは、

村長の公約でも申し上げましたように、遊休農地が増える中で、新規就農者を受け入れる、そういった研修制度を、今、内部で、その制度の中身を、今、検討をしているところでもあります。来ていただいても、なかなかうまく、挫折してできなかったりするケースがあるので、その辺、やっぱり制度設計をしっかりとやらないと難しいかなあと思ひまして、先進地の視察なども行いながら、今、そういった検討をしているところでもあります。

今の段階でお答えできるのはそのくらいなんですけど、また、こんなことができるんではないかというようなこともありましたら、またご意見をいただければですし、商工会など、そういったところとも意見をいただきながら検討してまいりたいと考えています。

○ 8 番 (大原 孝芳) いろんな支援制度があるということですので、そのいろいろやりたい若い方たちが、ぜひ、相談に行ったらですね、そういったことを、何ていうか、説明していただけることだと思いますが、やっぱり、企業、中川村に企業を誘致しろっていうことも、それは言われるんですが、それは、ちょっと今のところ無理じゃないかなあっていう気もしますので、ぜひ、住民、ここへ住みついて、中川村へ来ていただいたら、ぜひ中川村で頑張って、何か生活しましょうねっていう、そういうようなスタンスで、ぜひ、若い人たちにですね、いろんな制度のことを教えてあげていただきたいと思ひます。

では次に進めたいと思ひます。

私も土砂災害の避難勧告発令基準について質問したいと思ひます。

もう既に何人の方が質問されていますので、私は1つだけお聞きしたいと思ひます。

災害が起きた——起きた場合というかですね、そうしたときに一番大事だって言われているのは、何度も言われているんですが、自主防災組織っていうんですかね、地元で地元の方々が、自助っていうんですかね、自分たちで、自助、共助っていうんですか、そして何とか命を守るよっていうのが今の流れじゃないかなと思ひます。きょうも何度も言われましたが、地域で支え合いマップ、あるいはハザードマップ等の配布、そうした、それで防災訓練、それ等、重々、地域でもいろんな活動は行っているわけですが、やっぱり年に1回のことであるし、確かに最近みたいな災害が多いと、ああ、果たして私の家は大丈夫かなっていうのは心配をされる住民の方も多いと思ひますが、少しそういった時期を逸すると、とかく私たちというのは「のど元過ぎれば」の世界へ入ってってしまうんじゃないかなと思ひます。

そして、私は、今回、先ほども言ったように総代をしまして、本当に思ったことは、やっぱり自主、自主っていうことは、総代を中心に、いろんなその組織をつくって住民たちを守ろうということなんですけど、やっぱり、私もそうでなかったときには非常に簡単に考えていたわけですが、やっぱりなってみると、やっぱり責任は重いなと思ひました。そして、一つ、また思ったことは、支え合いマップなんかをつくっているときに思ったんですが、どこに危険があるかっていうことがなかなかわかってい

ないというかですね、地域の人たち、私の地域なんですけど、その何が危険だっということがですね、なかなかわかっていないんじゃないかなっていうようなことを真っ先に気づきました。

私たちは、村長も総務課長も一緒に総代会の旅行で静岡県の防災センターへ連れて行っていただいて、地震の実際の揺れる機械へ乗せていただいたんですが、説明ですと、中川村には震度6弱の南海トラフの地震のときには来るというようなお話でした。そのときの揺れ方を見れば、本当に尋常じゃないなということと、それから、昨今の土石流災害、あるいは土砂災害を見ていると、起きると本当にひとたまりもないなっていうことを思ひました。果たして、私は、地域の人たちがどれほど自分の、自分がそういうことに遭遇するかっていうことを考えているかっていうことが非常に疑問に思ひました。考えている方もいらっしゃる、口頭でどうって聞いたわけではないんですが、確かに、防災訓練すれば、それなりの人は大勢来てくれますし、一緒に一生懸命訓練もしていただきます。しかし、本当に自分たちの生活の中に、これほど、こういったことが起き得るといって、何ていうんですかね、危機感っていうのをどれほど持っているかっていうようなことも、やっぱり感じるところでございます。

したがって、私も、ちょっと余りできなかったんですが、自主防災組織の中で、総代、副総代を中心にいろんな組織をつくるわけですが、それは、どっちかっていうと、役場の中では、あんたのところ、きちんとそれをつくりなさいよっていうところだとまっていると思ひます。

しかし、私は、もう一歩踏み込んで、自主防災組織に、きちんとですね、報告、つまり誰が何をやるっていうことをですね、きちんと明文化して、それをデータとして役場が持っている、そうすることによって、地域もですね、地域のいろんな、私のところは総代なんて回り番なんですから、1年あればかわっちゃうわけですよ、ですので、なかなか、その事なかれ主義じゃないですけど、一年間、何も無事で済めばいいなというようなことで、失礼な言い方ですけど、私も、そんなような気持ちも若干あるんですが、そういうふうにして終わってしまうのが今の自主防災組織の形だと思ひます。したがって、どこかに網をかけないと、自主防災組織が、その年は何も起こらずに済んでほしいねっていうようなところで終わってしまうっていうんですかね、私がそんなことを言っていちゃいけないんですが、そういうようなね、要素があると思ひますよね、ですので、自主防災組織とはいへですね、きちんと役場で網をかけて、きちんといろんなところに、ちょっと強制をかけてですね、きちんと本部へ誰が何をやるっていうことをですね、報告しろと、それで、例えば、やっている地区もあるかもしれませんが、壁に大きく組織表をつくって、それ、私のところは、ちょっとやっていないんですが、そういうふうにして、きちんと自助、共助のところをですね、自主防災組織できちんと押さえるということが大きな防災、役場の皆さんにとっても、大きなですね、住民の命を守るっていうところではですね、大きく役立つんじゃないかっていうふうには私考えていますので、そこら辺、やっている地域がたくさんあって私のところだけやっていないっていったらちょっと問題なんですけど、わかる範囲で

○総務部長 結構ですが、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

各地区の自主防災組織については、総代さんを筆頭にして、役割分担等を表示して、毎年、表示していただくように、一応、毎年、総代さんへはお願いをしております。それと、その役割の中で何をさせていただくか、これも示しております。

あくまでも自主組織の自主的な活動でありますので、こちらで余り縛るといことはいたしませんけれども、それこそ万が一に備えての組織ですので、指導等については、こちらで指摘していく必要があるのかなというふうに感じます。

きのうは、非常に私に対する災害関係の質問、多かったわけなんですけれども、それこそ、きのうも申したとおり、役員の皆さんには、一次避難所としてのね、開設も準備をしていただく、あるいは実際に炊き出し訓練をやっていただく、あるいは、一部のその危険地帯の住民の皆さんでも結構ですが、実際に避難して、できれば炊き出しをしながら1晩くらい泊まっていただけるようなものが組めれば一番最高なんですけれども、そういった取り組みがしていただければ、それこそ万が一のときには備えになるのかなというふうな気もいたします。

また、そんな意味では、総代会の折に各総代さんたちへの投げかけをしていきたいというふうに考えております。

○8 番 (大原 孝芳) ちょっと墓穴を掘ってしまいました、あれです、きちんとやっているところは、やっているということで、ぜひ、その地域ですね、そういったことが、取り組みがすごく大事だということを言いたかったわけでありまして、それで、最後の質問になります。

平成、ことしは戦後の69年という年でございました。いつも、毎年、終戦の時期が来るんですが、ことし特に変わったというのは、当然、7月1日に集団的自衛権が解釈改憲ということで閣議決定されました。そういった折の69年目でしたので、いろんな分野で注目されました。つまり、非常に戦争を意識せざるを得ないような、そんな年になったかと思えます。これについては、国において、まず、ソ連においては、いろんな場面で公式に、例えば、広島、長崎等、いろんな意見というよりもあいさつをしているわけですが、ご存じのように、コピーって行って同じ文章をまた同じところで繰り返しているような状況、あるいは、長崎市長が集団的自衛権について批判をすれば、ある国会議員はブログで地方の議員たる者がそんなことを言うあれでは、筋合いはないと、国会、国へ出てきて、きちんとね、反論しろといったような、非常に高圧的なことを述べたり、また、最近の報道について言えば、安倍首相はA級戦犯の法要に参加したとかですね、非常に戦争を意識せざるを得ないような、私は年になったと思えます。

こうしたとき、当中川村では、ことしどうだったかといいますと、村長が公式の場で集団的自衛権について問題提起すれば、ふさわしくないといったような意見も出ていましたし、しかし、隣町の飯島町では、町長、議長も、しっかり集団的自衛権はおかしいと述べていました。そしてまた、戦没者の慰霊祭の式で、飯島町の社協の会長さんも集団的自衛権は非常に好ましくないと、堂々とそういうふうに言っているわけ

です。なぜ中川村だけが、そういったような意見が自由に述べられないのかと、非常に私は残念でなりません。これは考え方が右とか左とかいう問題ではなくて、戦争っていうものが、非常に今回の集団的自衛権によって、抑止力とは言っています。必ず戦争は起きないと言っていますが、抑止力という言葉で戦争は起きないというだけのことですので、非常に戦争というものを意識せざるを得ないような状況になっていると思います。

こうしたときに、来年が70年の、戦後70年を迎える年となります。そうしたときに、ことしは図書館の方で上田の無言館のドキュメンタリーを見せていただきました。水上勉さんの息子さん主催しているんですが、そんな映画を見させていただいて、非常に、中川村でも、毎年、平和について考える、そんなことを行っていると思います。

この近辺には阿智村に満蒙開拓団の記念館があったり、また、松代大本営があったり、いろんな平和を学ぶ場所がいっぱいあると思いますが、ぜひ、私は、70年という節目にですね、ぜひ、ちょうど予算を、予算づけをする時期にこれから入っていくと思っておりますので、今までと違った形で、ぜひ、こういった世の中がですね、戦争を意識しなきゃいけないような状況になる中で、ぜひ70年の終戦の節目として、何かそういったことを考えていただきたいというふうに考えました。そこら辺について教育長のほうで返答をお願いします。

○教育長 来年が戦後70年の節目ということで、現在、歴史民俗資料館では、中川村に関連した戦時の兵事書類を冊子にまとめていこうということで編集が進んでおります。戦後70年の来年3月ごろに刊行の予定でおります。

歴史館では、平成22年の日清・日露戦争と中川村、それから、24年度の日中アジア太平洋戦争と中川村の2回の兵事関係の特別展を開催してきました。今回、この特別展の内容を軸にして、また、そこに過去に出版された、例えば昭和29年に南向村遺族会が出版した「面影」、また、平成7年に中川村老人クラブ連合会が出版した「時の流れ」というような冊子があるわけで、書物があるわけでありましてけれども、この内容も含めて編集をしております。写真も100枚ほど入れまして、学校の教材としても使用できるようにしたいと考えております。

また、出版をされました後には、この内容をもとにして学習会を開催したいと思います。

また、それから、来年度の特別展としまして、今までの兵事関係特別展と少し視点を変えて、戦時にかかわりを持った、ちょうどただいまのご質問の中にもありましたけれども、満蒙開拓、中川村における満蒙開拓などを取り上げていくということも考えております。

また、図書館におきましては、本年度は無言館の関係でありましたけれども、また来年度も平和企画として企画を考えてまいりたいと思っております。

○8 番 (大原 孝芳) 今、言った、一生懸命考えていただけるということで、この前も無言館の映画会には大勢の方が来ていました。本当に涙なくしては見られるような状況

にはなかったと思います。ぜひ、ずっと続けていただいていると思いますが、図書館、お越しいただきたいんですがね、非常にすばらしいし、また、中川村にもですね、いろんな、語り部以外にもですね、平和にかかわってくれる方もいらっしゃると思いますので、ぜひ、幅広くしていただきたいと思います。

ちょっと、また村長にも、ちょっと質問したいと思いますが、今、集団的自衛権が閣議決定した中でですね、今、超党派で平和創造基本法案っていうのをですね、出そうと、今、しています。ほかのそうした方で、それは、いつも村長が言われるような平和的生存権とかですね、人間の安全保障といったようなですね、そういった観点で平和を考えるっていうようなですね、そういう骨子の法案が来年の通常国会に出てくるそうですが、よく、何ていうんですか、無防備で平和を訴えていくっていうんですね、平和教育も、今みたいに、教育長が言われるように、今までの過去の罪をですね、を見て平和を考えるっていう、もう、そういうやり方も平和教育でありますし、また、今の現在のような社会の、グローバル化した社会の中での平和の考え方っていうんですかですね、そこら辺も、村長は以前も言われていましたので、そういった、そういう複合的な平和を考えることがですね、私は必要だと思うんですが、村長のお考えをちょっとお聞きして終わりたいと思います。

○村長 戦後70年ということで、戦争の実態を知っていらっしゃる方がどんどん少なくなっているっていうふうな状況がありますので、そのことは、過去の、未来に向けての、未来に平和をどうするかということ、過去の戦争を学ぶこと、両方が必要だと思いますが、過去については、そういう状況がある、ただ、戦争体験っていうのは、こう、何てうかな、懐かしがれる体験とか、ちょっと脚色も入っているかもしれない勇ましい体験とかかっこいい体験っていうふうなこともあるだろうし、悲惨な体験もあるだろうけれども、どちらかという、その懐かしがれる体験をした恵まれた人、あるいはいろんな体験をした中で懐かしがれる体験だけが戦争体験として語られたり、あるいは逆に日本が被害になった被害体験ばかりが語られてきたのがこれまではないかと思います。だから、特に日本が逆に加害をした場合の話というのは、これまでは、上官がいたりとか、戦友のことがあったりとか、そんなことがあって話したくても話せないという状態があったのかなと思いますが、70年たって、その辺の、その何ていうんですか、束縛が緩んできたというふうなこともあって、最近では、自分が死ぬ前にはしっかり語っていかなくてはいけないというふうなことで、ちょっと非常に驚くべきようなことを語り始めた方も多いのかなというふうに思っています。その辺で戦争の実態というか、単に勇敢で頑張った、いろいろ戦友と楽しかったというふうな話でもないし、もう、日本人がいっぱい殺されたという話ばかりでもないし、もっと戦争の本当の姿っていうのがだんだん見えるようになってきたのかなというふうに思います。そういうことも学んでいかなくてはいけないし、これまでは、どっちかっていうと被害体験みたいなことで戦争の悲惨さを伝えるっていうことが多かったのですが、どうしても戦争になったら怖い、だから抑止力がないと、必要なみたいな形に、こう、変な形に考え方がずれていくっていうふうなこともあったかというふうに思い

ます。そうじゃなくて、やっぱり、こう、空気を読んでみんなをおもんばかって動くんじゃないで、それぞれ自由に意見を言いながら社会のあり方を考えていくことができるこの平和の状況がすばらしいんだという、楽しい、おもしろい、すばらしいというような形で共有できるような、未来へ向けての民主主義と一体化したような教育というふうなことはすごく必要だろうというふうに思っています。

何か言おうと思ったんですけど、わっと言っていううちにあれしました。そういう未来に向けての民主主義と——そうそうそう、それで、戦争っていうと、どうしても、先ほどの華々しい話と悲惨な被害体験ばかりなんですけども、その兵事資料の中でも、その中川村で奔走をしたとかですね、どういう慰問をやったとかっていうふうなことがたくさん記録に残っていますけども、そういう、みんなが、こう、戦争の中で、真面目であるがゆえに一生懸命やったことがですね、逆に前線にいる兵隊さんに対してですね、国のために、子どもたちがですね、お国のために立派に戦って、悪い向この大陸の人たちをやっつけて、華々しく名誉な最期を遂げて下さいみたいなことをですね、小学生が兵隊さんの慰問袋にそんなことを書いていたりする、それも真面目さの証だと思うし、みんなが、こう、お互いに、こう、真面目な中で、こう、束縛し合っていて、どんどんどん、こう、シュリンプっていうか、一つの方向に、もう、がんじがらめになっていくっていうふうなことが行われるのが、この戦場じゃなくてふるさとのあり方だというふうに思います。

だから、集団的自衛権で、中川村、そんなことがあったら困りますけれども、もし、日本の自衛隊員が、イラクかシリアかどっか、あの辺りでですね、何か犠牲になったことがあったとした場合に、それがどういうふうに報道されるのかというふうなことがすごく心配で、例えば、自衛隊員の奥さんが赤ちゃんを抱っこして「うちの主人はシリアの子どもたちのために頑張ってくれたんだからすごく誇らしく思います。」っていうようなことを言わなくちゃいけないような雰囲気の中でですね、そういうことが報道されて、それが大々的に扱われるみたいなことになりかねないし、そうなってくると、本当に、かつてと同じような空気による支配というか、それについて、やっぱり戦争で、そもそも、だからね、シリアのあり方がどこに根本的な問題があるかとかいうふうなことがすっ飛んでしまってますね、自己犠牲だけが賛美されたりっていうふうな形にどどん世の中の空気がつくられていくというふうに思いますので、その、みんなで、こう、自由に、いや、そうはいつでも、そんなのおかしいとか、そんな嫌だとか、もっとこうしたほうがいいんじゃないかみたいなことが言える、こう、雰囲気を、空気をつくっていくっていうことが大事だし、それが平和教育だと思いますので、民主主義を深めるっていうことと平和ということとは非常に表裏一体なことだと思うので、おっしゃったとおり未来に、未来の自分たちの社会のあり方を考えるっていうことは非常に意義深いと思います。

一方で、その基本法案といえば、あのね、国家安全保障基本法っていうものが準備されていると、余り報道されませんが、そういうものが準備されておいて、その中では基礎自治体の責務というふうなことがたくさん書かれているというようなこと

も聞いておりますので、そういうふうなことが進められていったときに、じゃあ、本当に、こう、それをどういうふうに、自治体がそれに対してどう対処するのかというふうなところは、何ていうか、踏み絵を踏まされるような状況に近々なるんではないのかなというふうなことも危惧しています。

ちょっと取りまとめませんが。

○議長 じゃあ終わります。

○8番 (大原 孝芳) 議長、すみません。私、ちょっと最後に……

○議長 もう終わり、発言は……

○8番 (大原 孝芳) 最後の質問、ちょっと残しちゃいましたので、また、教育長のほうにですね、ちょっとまたお伺いしたいと思いますので、以上で終わります。

○議長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

お手元に請願、陳情の文書表について訂正がありましたので配布をしてありますので、確認をしてください。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後3時47分 散会]